第４期嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和３年度～令和８年度

嬬恋村

嬬恋村社会福祉協議会

令和３年３月

ごあいさつ

嬬恋村では、平成 17 年３月に社会福祉法に基づき「嬬恋村地域福祉・活動計画（「愛、夢、人　ふれあい計画」）」を策定し、社会潮流の変化に対応して見直しを重ねながら、関係団体や関係機関の連携のもと、住民が主体的に福祉活動に取り組み、ともに助け合い支え合う村づくりに向けて、各種施策を推進してまいりました。

しかし、近年は超高齢化や子育て家庭の核家族化、支援が必要な人の多様化、複雑化等がますます進行しており、高齢者や障がいのある人、生活困窮者等、制度の狭間で苦しむ人や複合的な問題を抱える人の増加が懸念されています。

また、いまだに収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の縮小や、多発する大規模自然災害等、住民の安心で安全な暮らしを脅かす事象の発生についても、迅速かつ柔軟な対応が必要となっています。

この度、こうした様々な社会問題への対応が求められる中で、地域特性を踏まえた地域福祉の推進を総合的かつ計画的に進めていくための基本指針として、「地域福祉計画、地域福祉活動計画」の見直しを行いました。

今後はこの計画に基づき、変化の激しい社会情勢に村が一体となって対応できるよう、更なる地域福祉の推進に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力を頂きました住民の皆様、関係団体の皆様、地域の皆様、貴重なご意見、ご提案を頂きました策定委員会の委員の皆様に心から感謝申し上げますとともに、計画の実現に向けて一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

令和３年３月

嬬恋村長　　熊　川　　栄

嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあたって

平成 18 年に、第１期の嬬恋村地域福祉・活動計画が策定されて以来、嬬恋村と嬬恋村社会福祉協議会、関係団体が連携し住民の皆様とともに計画の遂行に努めてまいりました。

この間、少子高齢化社会の進展、地域社会のつながりや家族構成、ライフスタイルの変化など、社会構造は大きく変遷してきました。また、社会的孤立、新型コロナウイルスの感染拡大により、長引く経済情勢の影響による生活困窮など、既存の制度や取組みでは対応できない福祉課題や地域課題が増え、更には権利擁護の問題など、公的制度だけでは対応が困難な課題が広がっています。

こうした中、高齢者人口がピークを迎え現役世代が急増する 2040 年問題を見据え、地域包括ケアシステムをさらに深化させた地域共生社会を構築するための議論や取組が進められています。

これらの状況を踏まえ、住民アンケート調査や関係機関の皆様からいただいたご意見を基に、「第４期嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

今後は、本計画を広く住民の皆様にお伝えし、計画の理念であります「心豊かに　安心して　いきいきとくらせる村づくり」の実現に向けた活動を、住民の皆様との協力や連携、協働により取組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた、策定委員会の委員の皆様をはじめ、地域のご意見をまとめていただきました区長様、そしてアンケート調査にご協力いただきました住民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和３年３月

社会福祉法人

嬬恋村社会福祉協議会　会長　下　谷　　博

目次

第１章　基本事項 1
　１　計画の背景と趣旨 1
　２　計画の位置づけ 2
　３　計画の期間 3
　４　計画の進行管理 3

第２章　本村の地域福祉をとりまく現状と課題 4
　１　人口、世帯等の状況 4
　２　高齢者の状況 6
　３　障がいのある人の状況 7
　４　子どもと保護者の状況 8

第３章　地域福祉計画、地域福祉活動計画 10
　基本目標１　こころと身体のいきいきとした村づくり 11
　基本目標２　みんなで支えあう村づくり 13
　基本目標３　生活を支える村づくり 15
　「嬬恋村成年後見制度利用促進基本計画」 17
　「嬬恋村再犯防止推進計画」 18
　基本目標４　安心して子育てできる村づくり 19
　基本目標５　活力ある村づくり 21

資料編 23
　１　住民アンケート調査結果 23
　２　各区ヒアリングシート調査結果 64
　３　嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 66
　４　嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 67

第１章　基本事項

1　計画の背景と趣旨

嬬恋村（以下、「本村」という）では、国や県の動向や地域の実情を踏まえ、社会情勢の変化に対応した新たな地域課題に取り組むため、平成 18 年３月に社会福祉法に基づき「愛、夢、人　ふれあい計画」として「嬬恋村地域福祉・活動計画（平成 18 年度～22 年度)」を策定しました。その後、平成 22 年に第２期計画（平成 23 年度～27 年度）を、平成 27 年に第３期計画（平成 28 年度～令和２年度）を策定し、住民や各種団体が主体的に福祉活動に取り組み、ともに助け合い支え合えるよう、各種施策を推進してきました。

しかしこの間も、高齢化や少子化、子育て世帯の核家族化などが急速に進行しており、高齢者や障がい者、子育て世帯などの支援の在り方や、生活困窮者などの制度の狭間で課題を抱える人の支援、また、複合的な問題を持つ人の支援などが大きな課題となっています。また、近年は大規模自然災害の全国各地での発生や新型コロナウイルス感染症対策の影響による生活様式の変容など、想定を超える事象が発生しており、安心で安全な地域生活を守るため、より一層の地域力向上が必要となっています。

こうした情勢を踏まえ、令和２年度を目標年度とする第３期計画の期間満了に合わせた計画の見直しを行い、「第４期嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、「本計画」という)」を策定し、本村の地域福祉施策の総合的な推進に取り組みます。

■近年の国の主な動き

<table>
<tr><th>年</th><th>地域福祉単独</th><th>高齢者</th><th>障がい者</th><th>子ども</th></tr>
<tr><td rowspan="2">H27</td><td>生活困窮者自立支援法施行</td><td>医療介護総合確保推進法施行</td><td></td><td>子ども・子育て支援法施行</td></tr>
<tr><td colspan="4">「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」報告書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H28</td><td>厚生労働省通知「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」</td><td></td><td>障害者総合支援法及び児童福祉法一部改正
発達障害者支援法一部改正</td><td>児童福祉法一部改正
母子保健法一部改正</td></tr>
<tr><td colspan="4">「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定
「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置、地域力強化検討会設置</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H29</td><td colspan="2">成年後見制度利用促進基本計画
閣議決定
再犯防止推進計画閣議決定</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正
↓
社会福祉法一部改正</td></tr>
<tr><td></td><td>地域福祉計画策定ガイドライン提示</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

年	地域福祉単独	高齢者	障がい者	子ども
H30	厚生労働省通知「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について」			子ども・子育て支援法一部改正
R元	就職氷河期世代の調査の実施			
R２	地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案検討（改正法は令和３年施行予定）			

2 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉の視点で、各種福祉サービス・福祉事業や住民の参加する活動などを、総合的に推進する計画です。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となり、多くの住民代表やボランティア、福祉団体の参加を得て、住民の地域福祉活動の行動指針として地域再生の礎となる民間による自主的な計画です。

本計画は、嬬恋村総合計画を上位計画とし「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」「障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画」「健康増進計画」など、保健福祉分野の関連計画と連携し、整合性を図りながら策定し、一体的に推進するものです。

また、平成 28 年に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」及び平成 28 年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「再犯防止推進計画」について、本計画と一体的に策定し、各種施策の効果的な推進を図るものとします。

■計画の位置づけのイメージ

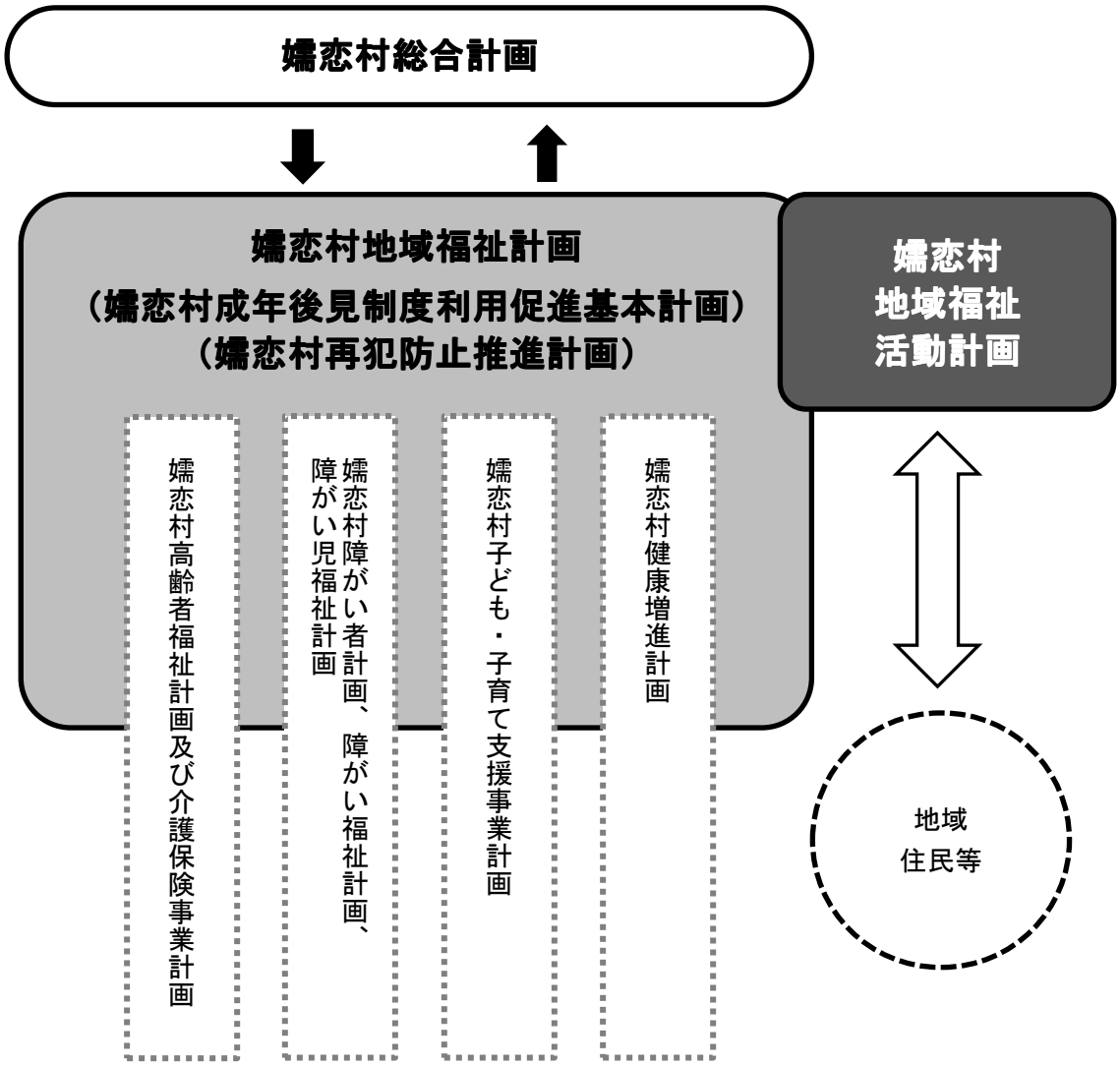

3　計画の期間

本計画の期間は、令和３年度から令和８年度までの６年間とします。

4　計画の進行管理

本計画を着実に推進していくために、中間年となる令和５年度には中間評価を行い、進捗状況の点検・評価とともに、社会環境の変化や新たな福祉ニーズに対応した計画の見直し等を行い、効果的かつ継続的な計画の推進に努めます。

また、激しい変化が続く社会情勢を踏まえ、必要が生じた際には関係機関との調整・承認のもとで、随時計画の見直しを行います。

第２章　本村の地域福祉をとりまく現状と課題

1　人口、世帯等の状況

（１）年齢３区分別人口及び高齢化率の推移

総人口の推移についてみると、減少傾向で推移しており、平成 27 年度から令和元年度にかけて 283 人減少しています。一方、年齢３区分別人口及び高齢化率の推移についてみると、65 歳以上は増加傾向で推移しており、令和元年度では 3,464 人で、高齢化率は 36.4％となっており、人口減少及び高齢化の傾向が進行していることがわかります。

■年齢３区分別人口及び高齢化率の推移

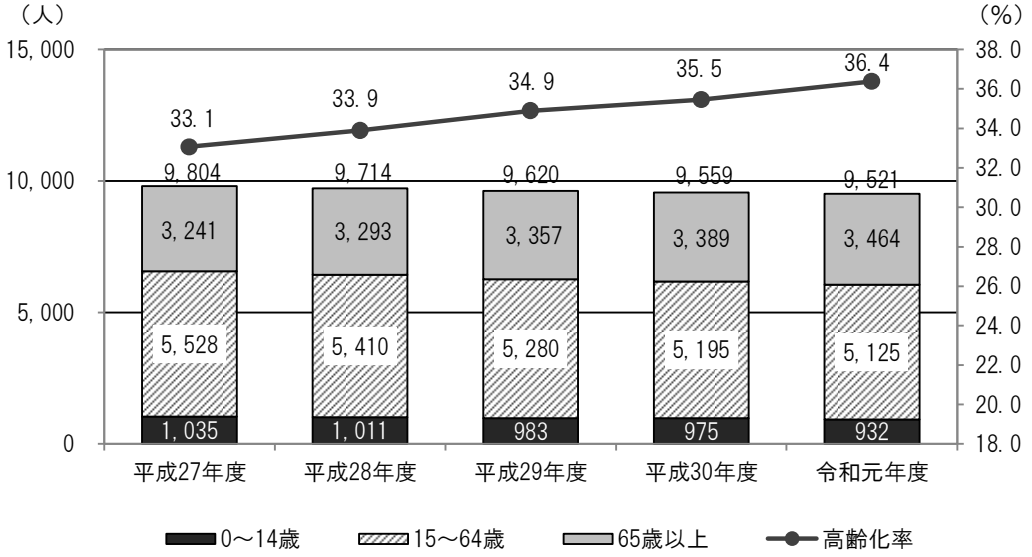

資料：住民基本台帳（各年３月末）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
０～14 歳人口（人）	1,035	1,011	983	975	932
15～64 歳人口（人）	5,528	5,410	5,280	5,195	5,125
65 歳以上人口（人）	3,241	3,293	3,357	3,389	3,464
高齢化率（%）	33.1	33.9	34.9	35.5	36.4
総人口（人）	9,804	9,714	9,620	9,559	9,521

資料：住民基本台帳（各年３月末）

（２）世帯数及び１世帯あたり人員の推移

世帯数の推移についてみると、年々増加していますが、１世帯あたりの平均人員は減少傾向となっており、核家族や単身世帯の増加など、世帯の小規模化が進んでいることがわかります。

■世帯数及び１世帯あたり人員の推移

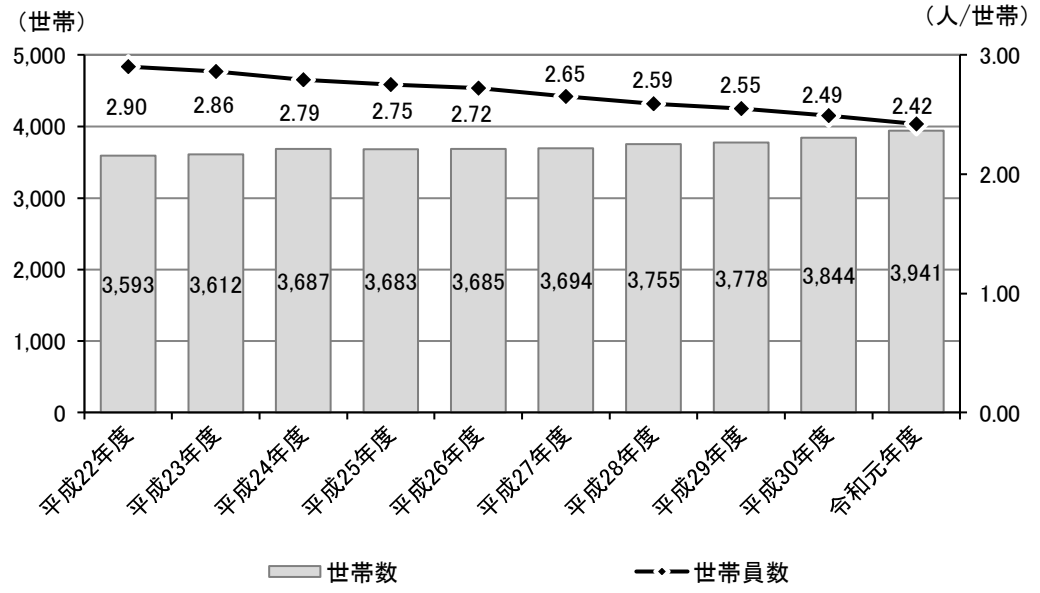

資料：住民基本台帳（各年３月末）

（３）親族人員別世帯数の推移

親族人員別世帯数の推移についてみると、特に１人世帯、２人世帯が増加しており、４人世帯、５人以上の世帯は減少となっています。

■親族人員別世帯数の推移

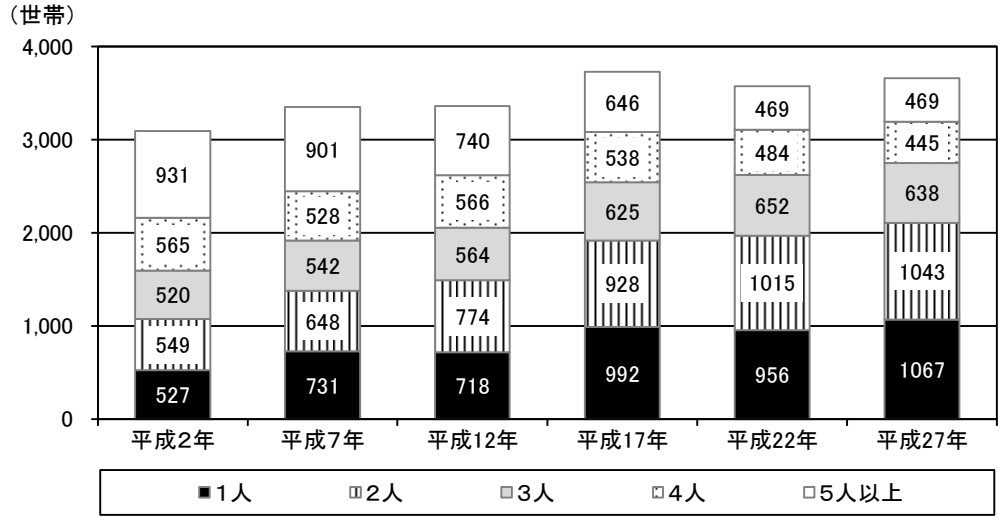

資料：国勢調査

2 高齢者の状況

（１）高齢者人口の割合

高齢者人口の割合についてみると、前期高齢者（65～74 歳）、後期高齢者（75 歳以上）ともにほぼ横ばいで推移しています。

■高齢者人口の割合

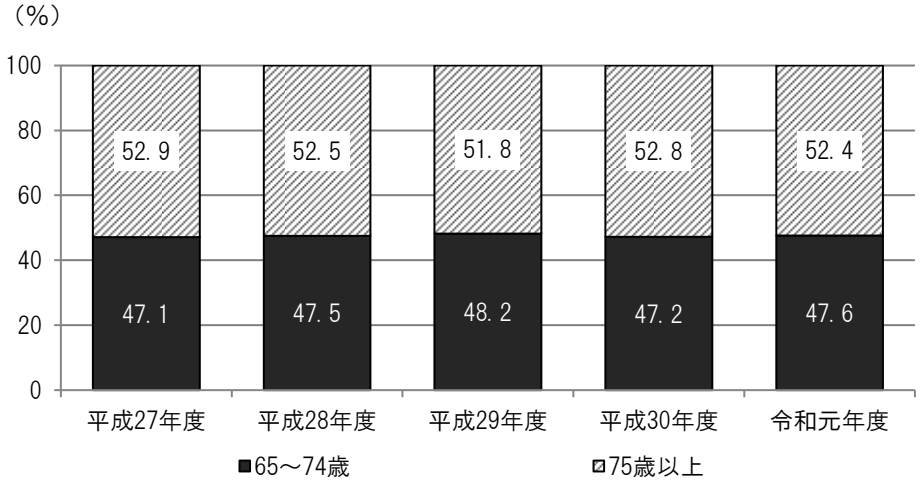

資料：住民基本台帳（各年３月末）

（２）要介護認定者数の推移

要介護認定者数についてみると、増加傾向で推移しており、特に要支援１、要介護３が増加しています。

■要介護認定者数の推移

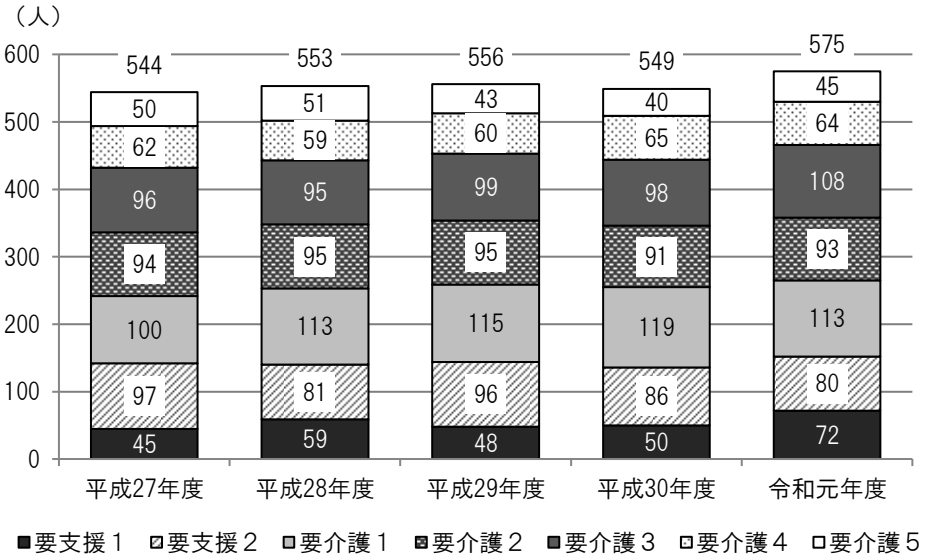

資料：介護保険事業状況報告（各年度末）

3 障がいのある人の状況

（１）障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数についてみると、ほぼ横ばいで推移しています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあるものの、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっています。

■障害者手帳所持者数の推移

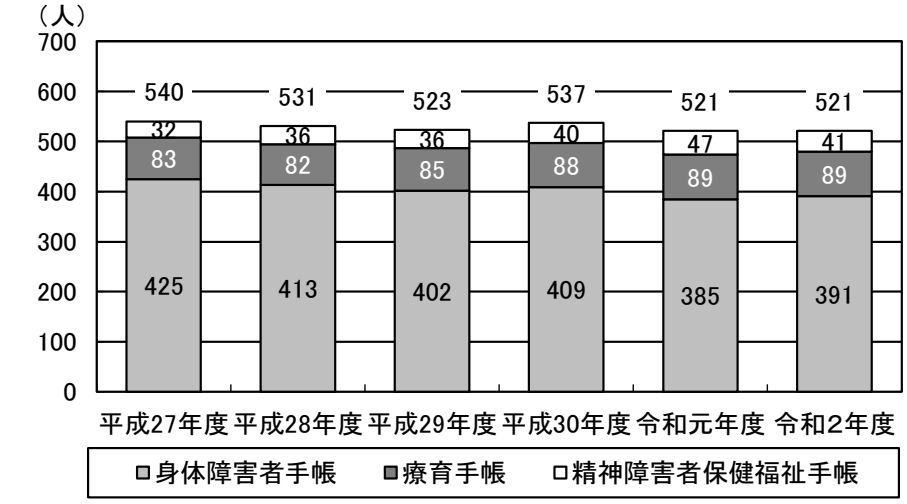

資料：住民福祉課（各年年度末の実績値 ※令和２年度は９月末現在の実績値）

■障害者手帳所持者数の構成比

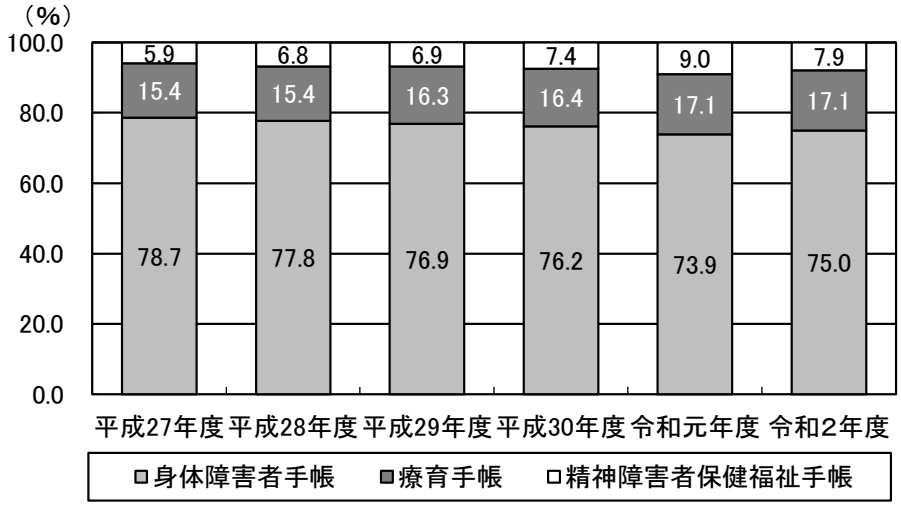

資料：住民福祉課（各年年度末の実績値 ※令和２年度は９月末現在の実績値）

4　子どもと保護者の状況

（１）幼稚園、小中学校の状況

幼稚園園児数、小学校児童数、中学校生徒数についてみると、全体的に減少傾向にあります。

■幼稚園、小中学校の児童、生徒数の推移

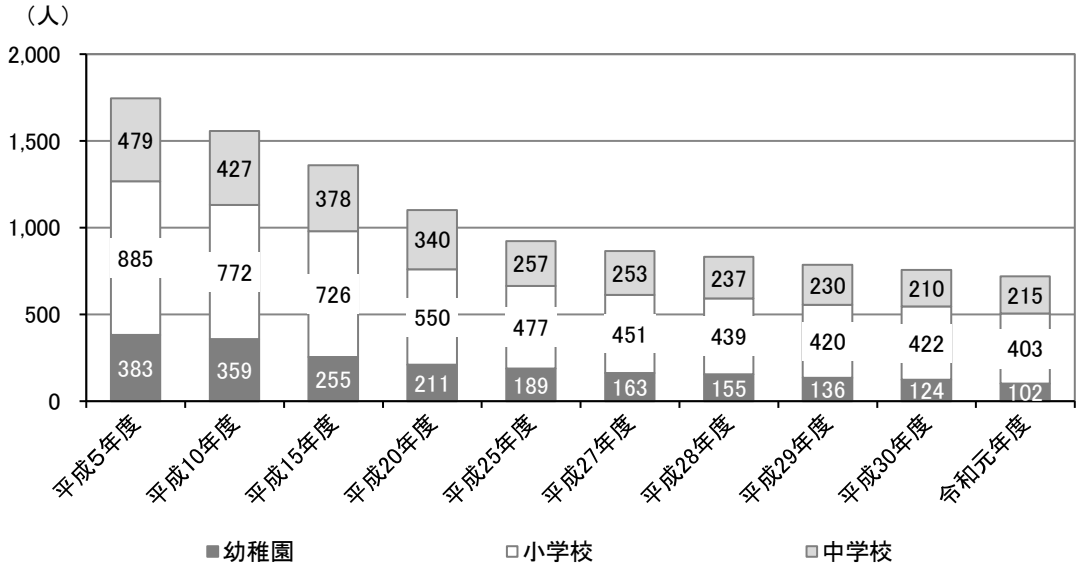

資料：学校基本調査

（２）子どものいる世帯数の推移

家族類型別の世帯についてみると、「18 歳未満のいる世帯」及び「うち６歳未満のいる世帯」は、いずれも減少傾向にあります。

■子どものいる世帯数の推移

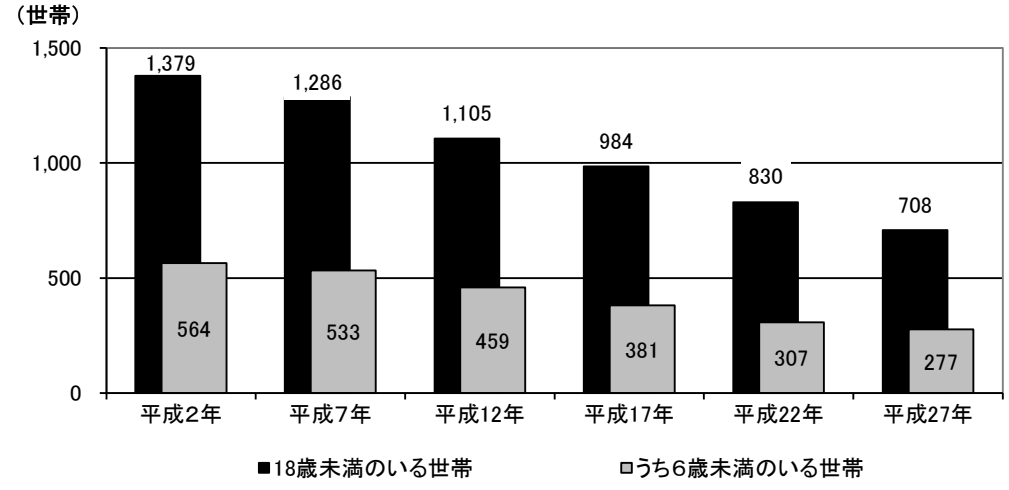

資料：国勢調査

（３）女性の就業率の状況

女性の就業率についてみると、25～39 歳で他の世代に比べて就業率が一時低下し、その後上昇しています。

平成 22 年と平成 27 年で比較すると、特に 20～24 歳、25～29 歳で増加しています。

また、国、県比較についてみると、本村では 30～34 歳で国、県よりも低く、40 歳以上では国、県よりも高くなっており、子育て世代の就業率が低く、子育てを終えた世代の就業率が高いことがうかがえます。

■女性の就業率

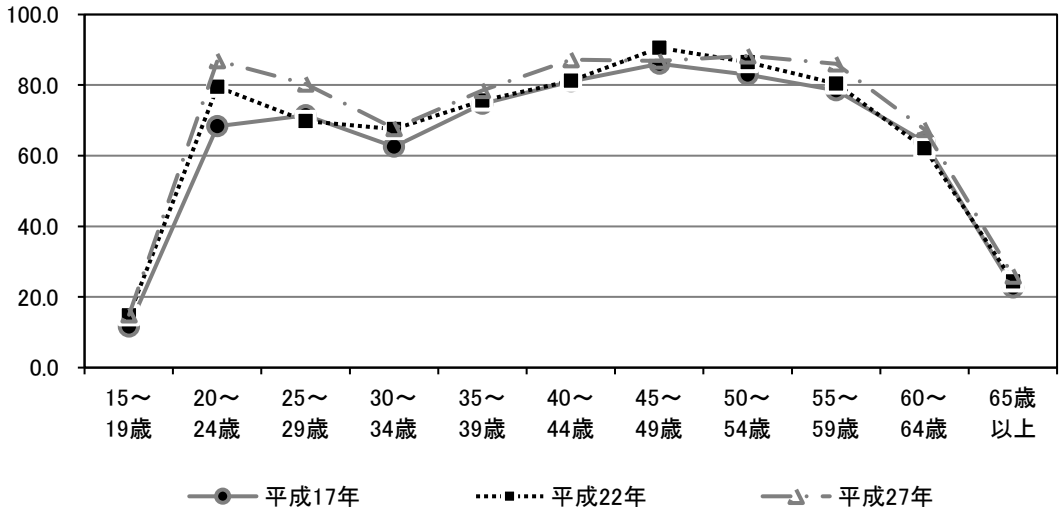

資料：国勢調査

■女性の就業率の国、県比較

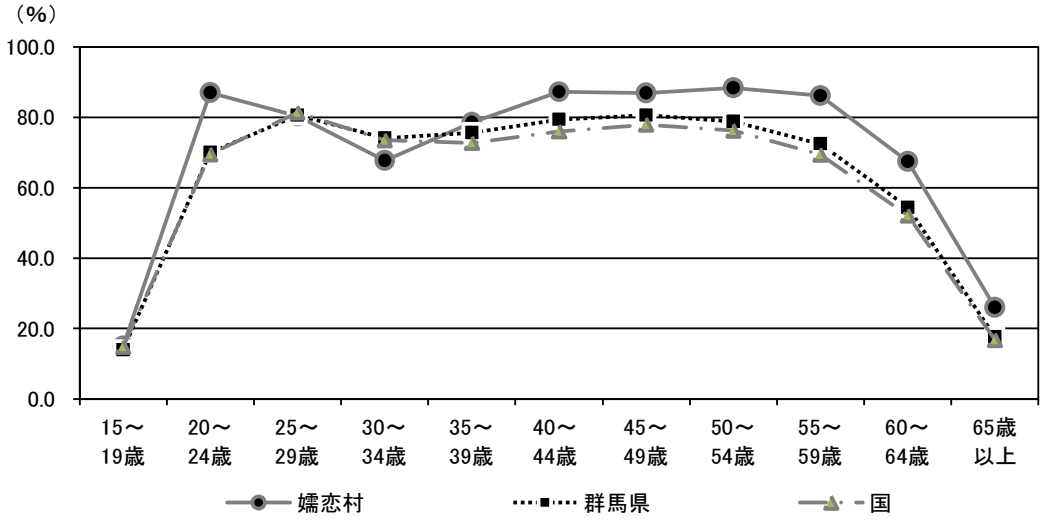

資料：国勢調査

第３章　地域福祉計画、地域福祉活動計画

■施策の体系

基本理念			
「心豊かに安心していきいきとくらせる村づくり」			
基本目標	**実施計画**		
	行政	**社協**	**私たち**
基本目標１ こころと身体（からだ）のいきいきとした村づくり	◆村民一人ひとりの健康意識を高める ◆健康増進事業の充実 ◆こころの健康づくりの充実 ◆認知症対策の推進	◆認知症対策事業の実施 ◆健康づくり教室の開催 ◆フレイル予防事業の実施 ◆各種講演会、講習会の実施	◆自分で自分の健康を守る ◆年に１回は健康診断を受ける
基本目標２ みんなで支えあう村づくり	◆地域コミュニティづくりの支援 ◆各種団体のネットワークづくり ◆災害時支援体制づくり	◆ボランティアの育成 ◆ふれあいいきいきサロンの支援 ◆友愛訪問事業の充実 ◆災害時見守り体制の充実 ◆生活支援体制整備事業の推進	◆声かけ、見守りを心がける ◆ボランティア活動に参加する ◆防災マップを確認する ◆あいさつ運動を推進する
基本目標３ 生活を支える村づくり	◆生活支援事業の充実 ◆高齢者・障がい者の移動手段・住まいの確保 ◆障がい者の雇用促進 ◆バリアフリーの推進 ◆高齢者・障がい者への虐待対策の促進 ◆生活困窮者自立相談支援体制の構築 ◆成年後見制度の利用促進【成年後見制度利用促進基本計画】 ◆再犯防止対策の推進【再犯防止推進計画】	◆福祉サービスの充実 ◆高齢者等安否確認事業 ◆障がい者の余暇活動への支援 ◆生活困窮者日常生活自立支援事業 ◆法人後見の実施	◆地域で困っている人がいたら、関係機関につなげる ◆地域で虐待などを見たら、関係機関に相談する
基本目標４ 安心して子育てできる村づくり	◆世代間交流の推進 ◆学校・地域が一体となった安全対策 ◆一時保育、子育てサポート事業の充実 ◆児童虐待対策 ◆子どもの遊び場整備 ◆子ども子育て支援センターによる切れ目のない支援	◆子育てボランティアの育成 ◆子育てサロンの支援 ◆世代間交流事業の実施 ◆子育てに関する情報の提供 ◆子どもの遊び場整備事業 ◆子育て中の保護者交流事業	◆地域の子ども達を見守り合い育て合う関係づくり ◆不審者や虐待を見たら通報する
基本目標５ 活力ある村づくり	◆婚活支援体制の充実 ◆高齢者の雇用推進 ◆少子化対策 ◆空き家の有効活用 ◆福祉教育による人材育成の推進	◆婚活事業への協力 ◆福祉教育の拡充 ◆福祉フェスティバルの充実 ◆シルバー人材センターの充実	◆空き家情報の提供 ◆世話役を進んでする ◆積極的にイベントに参加する ◆地域の伝統行事を継承していく

基本目標１　こころと身体（からだ）のいきいきとした村づくり

●活動方針

生涯を通して心身の健康を保ち、いきいきとした地域生活を送るために、健康づくりの推進を通して、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、それを実践することが大切です。

住民の健やかな生活を実現するために、個人の心身の健康づくりの取り組みを支援するとともに、地域ぐるみで健康づくりに取り組む体制を整えます。

●実施計画

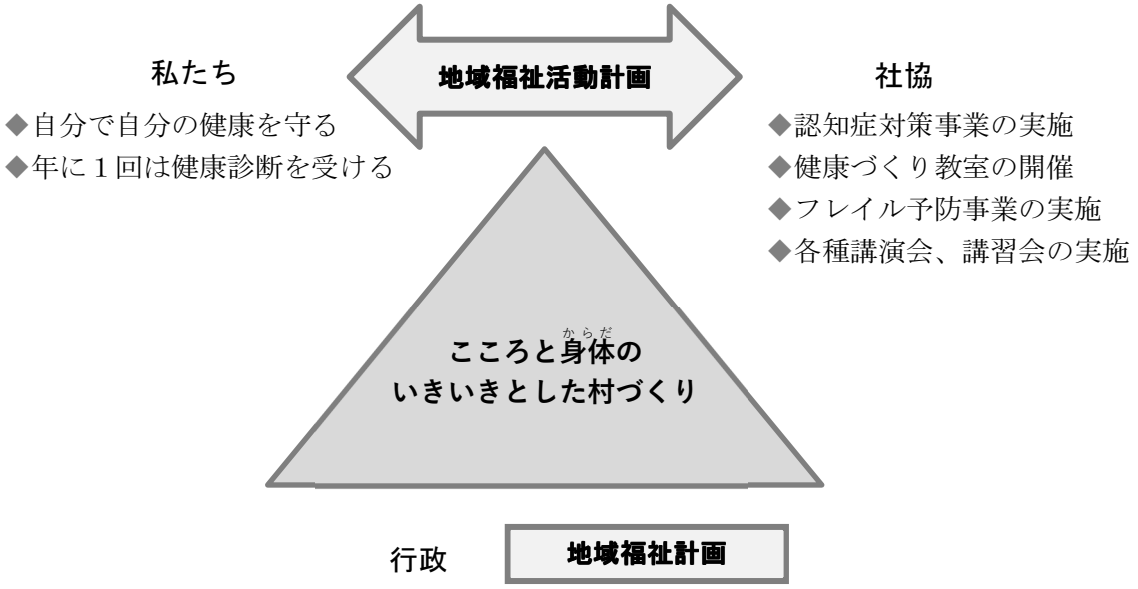

■行政の取り組み

○自らの健康への意識を高め「自分の健康は自分で守る」という自覚を持てるよう、健康増進のための情報発信、啓発に努め、情報提供の方法についても工夫していく。
○生活習慣病の発症・重症化予防の推進及び各種健診の受診率向上を図る。新型コロナウイルス感染症対策として、個別や少人数、オンラインなどでの健康教育を検討する。
○乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた食育を推進する。令和４年度には食育計画の見直しを行い、現状分析に基づき食育を実施していく。
○健やかな生活を実現するため、相談回数の増加や 24 時間対応の電話相談などを継続し、こころの健康づくり事業の充実を図る。
○高齢者自らが介護予防活動を主体的に実施できるよう介護予防普及啓発事業を推進する。
○認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう認知症の理解を深め、見守り体制の充実を図るとともに、認知症に対する相談支援体制の充実と家族支援を行い、成年後見制度へのつなぎを行う。【成年後見制度利用促進基本計画】

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
健康増進のための情報発信	実施 →	→	→	→	→	→
健康相談・健康教育の開催	実施 →	→	→	→	→	→
食育の推進・啓発	実施 →	見直し	実施 →	→	→	→
こころの相談事業の充実	実施 →	→	→	→	→	→
介護予防普及啓発事業の実施	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座の実施	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し

■社協の取り組み

○住民の関心が年々高まっている認知症対策について、住民の関心がある内容の講演会・講習会を継続実施するとともに、認知症相談会や認知症カフェを拡充する。
○老人クラブ連合会やボランティア連絡協議会と連携しながら、地域ぐるみの健康づくり・介護予防の取り組みへの村民参加を支援する。
○心も体も健康でいられるよう、各種講演会や講習会を実施する。フレイル予防サポーターの協力を得て、地域包括支援センターとの共催により、各地域でのフレイル予防講習会等を継続していく。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症対策事業・相談事業	実施 →	見直し	実施 →	見直し	実施 →	見直し
健康づくり教室の開催	実施 →	見直し	実施 →	見直し	実施 →	見直し
フレイル予防事業の実施	実施 →	見直し	実施 →	見直し	実施 →	見直し
各種講演会、講習会の実施	実施 →	→	→	→	→	→

■私たちの取り組み

○自分で自分の健康を守る。
○年に１回は健康診断を受ける。

基本目標２　みんなで支えあう村づくり

●活動方針

地域の福祉活動を活性化し、みんなで支え合う地域づくりを進めるためには、活動につながるきっかけづくりや、地域における交流、生きがいづくりの機会の充実が必要です。

村民同士が支え合い、だれもが幸せを感じながら、地域で安心して生活するためのネットワークづくりや各種活動の支援を図ります。

●実施計画

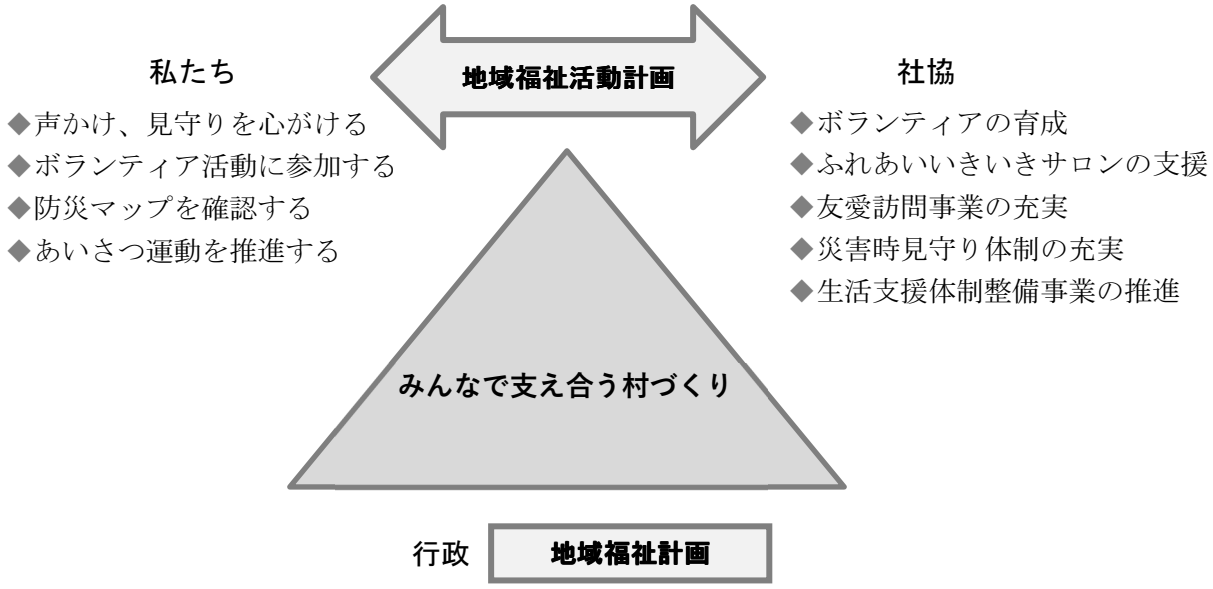

■行政の取り組み

○地域の人々が気軽にふれあい、交流できる場づくりの拡充を支援し、「見守り、話し合い、助け合い」などの支えあい活動の基礎組織となる「地域コミュニティづくり」を推進する。
○地域コミュニティの中心となる社会福祉協議会や民生委員、ボランティアなどが身近な地域で十分活動できるよう、地域に根ざした団体等とのネットワークづくりを支援する。
○近隣同士のあたたかい交流で支え合う地域コミュニティづくりに向けて、声かけやあいさつ、近所づきあいや見守りなどを大切にする風土づくりを推進する。
○災害時避難行動要支援者の地域における支援体制を強化するため、自主防災組織を中心に関係機関と連携し、要支援者名簿の整備や個別計画の作成、避難訓練を実施する。また、情報共有システムを活用し、的確で迅速な支援に繋げる。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉行政団体のﾈｯﾄﾜｰｸづくり	実施 →					→
地域を支えるﾈｯﾄﾜｰｸづくり	実施 →					→
災害時支援体制づくり	実施 →					→

■社協の取り組み

○月１回、開催している協議体会議の運営を通して、地域資源の掘り起こしや活用、地域に根ざした団体等とのネットワークづくりなどを実施する。
○子どもから高齢者まで幅広い世代の人々や障がいのある人などを地域全体で支え合える体制づくりやふれあいいきいきサロンなどの住民活動への支援、助成を行う。
○各種ボランティア講習会やステップアップ研修を開催し、ボランティア参加へのきっかけづくりや活動の充実を図り、福祉の担い手を増やす。
○災害時の見守り体制の充実を図るとともに、災害ボランティア育成及び登録を推進する。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
協議体会議の運営	実施 →					→
ふれあいいきいきサロンへの支援	実施 →	→見直し	実施 →	→見直し	実施 →	→見直し
ボランティアの育成	実施 →					→
各種ボランティア講習会の実施	実施 →	→見直し	実施 →	→見直し	実施 →	→見直し
災害時見守り体制の充実	実施 →					→

■私たちの取り組み

○住民間のあいさつ運動を推進する。
○防災マップに関心を持ち、各地区の避難訓練に参加する。
○ボランティア活動に積極的に参加し、交流の場を大切にする。
○近所での声かけによる安否確認などを行う。

基本目標３　生活を支える村づくり

●活動方針

住民それぞれが、自立した暮らしを送るために、必要な支援の状況に応じた適切な福祉サービスの提供により、住民の日常生活を支えていくことが必要です。

必要とされる福祉サービスの確保や質の向上を図り、適切な福祉サービスの提供・利用の促進に努めるとともに、住民主体の生活支援サービスの整備を進めます。

●実施計画

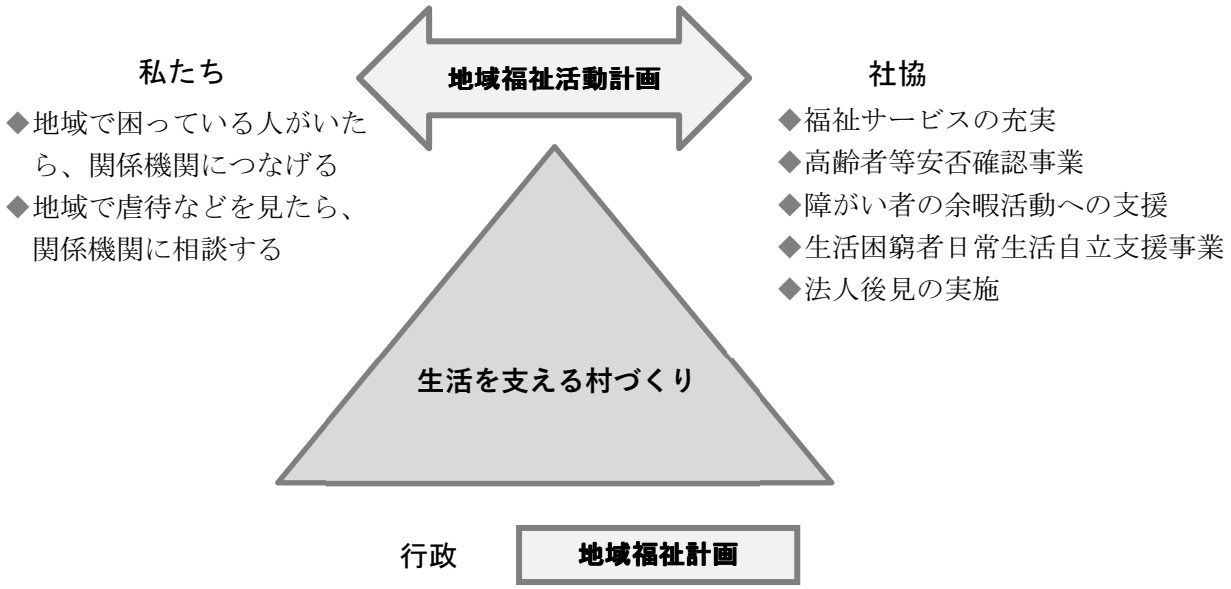

◆生活支援事業の充実
◆高齢者・障がい者の移動手段・住まいの確保
◆障がい者の雇用促進
◆バリアフリーの推進
◆高齢者・障がい者への虐待対策の促進
◆生活困窮者自立相談支援体制の構築
◆成年後見制度の利用促進【成年後見制度利用促進基本計画】
◆再犯防止対策の推進【再犯防止推進計画】

■行政の取り組み

○配食サービス事業、緊急通報システム事業、紙おむつ支給事業等の生活支援事業について、今後も高齢者や障がい者のニーズに的確に対応できるよう、関係機関や地域の協力を得ながら事業を推進する。また、住民主体の自主活動として行う生活支援体制の整備を行う。
○医療従事者の確保と人材育成を促進する。
○デマンドバスや介護タクシーなど地域の実情・利用者のニーズに合った移動手段を構築するため、村全体の公共交通対策と併せて効果的な実施の検証を行い移行していく。
○健康づくりや生きがいづくりの場として、ミニデイサービス事業、温泉利用事業を継続する。また、ボランティアと協力して住民主体の居場所づくりやサロンの増設を推進する。
○ボランティアとの連携を図るとともに、定期的な情報共有の機会づくりを検討する。
○高齢者、障がい者の生活の場である住まいの確保について、施設整備を含めて安心安全に生活できる住居の確保を検討していく。
○高齢者・障がい者の虐待予防対策の充実を図る。
○権利擁護支援に向けた地域連携ネットワークを構築するとともに、成年後見制度の利用促進を図る。【成年後見制度利用促進基本計画】
○地域の多様な団体や関係機関と連携し再犯防止対策を推進する。【再犯防止推進計画】

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活支援事業の充実	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
医療従事者の確保・人材育成	実施 →	→	→	→	→	→
移動手段の充実	実施 →	→	→	→	→	→
障がい者の雇用促進事業	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
バリアフリーの推進	実施 →	→	→	→	→	→

■社協の取り組み

○各福祉サービスの充実を図るとともに、必要なサービスの把握と適切な提供を行う。
○高齢者や障がい者など、援助を必要とする人が、安心して生活できるよう支援する。
○障がい者の余暇活動支援の充実と周知を図るとともに、ボランティアの呼びかけを行う。
○生活困窮者・日常生活自立支援事業を必要とする人へのサービス利用を援助する。
○法人後見の実施を通して権利擁護を推進する。【成年後見制度利用促進基本計画】

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉サービスの充実	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
高齢者等安否確認事業	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
障がい者の余暇支援事業	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
法人後見の実施	検討・実施 →	→	→	→	→	→

■私たちの取り組み

○地域で困っている人がいたら、関係機関につなげる。
○地域で虐待などを見たら、関係機関に相談する。

「嬬恋村成年後見制度利用促進基本計画」

１．計画の位置づけと期間

この「成年後見制度利用促進基本計画」は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第 14 条第１項に基づく、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

また、関連する各種施策との整合を図り、効果的に取り組みを推進するため、「嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に策定し、計画期間や推進体制の整備、進捗管理などについても併せて行うものとします。

２．施策の方向

国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、効果的に関連施策を推進するため、地域福祉計画との一体的な推進体制を構築し、誰もが個人の尊厳を保ちながら、安心して安全に暮らせる村づくりを目指します。

（１）適切な制度の運用

利用者の権利擁護を通じて、生活上の基本的な需要を満たすとともに、利用者の個人の尊厳が保たれた生活を送ることができるよう、利用者本人の意思決定に対する支援を前提に、財産管理や身上保護など、成年後見制度の運用を進めます。

（２）地域連携ネットワークの構築と担い手の育成

既存の保健・医療・福祉・司法などによる地域連携ネットワークを構築し、特に優先的に整備が必要とされる制度の広報や利用の相談に加え、マッチングや後見人支援まで、幅広い支援に努めます。

また、相談機能をはじめ、情報連携の核となる中核機関について、地域包括支援センターに設置し、地域連携ネットワークの構築を進めます。

さらに、認知症や障がい特性を理解した支援の担い手として、市民後見人の育成に努めます。

（３）制度の利用促進と利用環境の整備

制度に対する理解を深めるための周知啓発を行い、制度の利用促進を図るとともに、関係機関のネットワークを活用して利用者のニーズを把握し、支援が必要な人の早期把握、早期支援を促進します。また、地域連携ネットワークなどによるチーム体制での支援を推進します。

（４）地域福祉計画、地域福祉活動計画との一体的な推進

地域資源の限られた本村において、効果的な成年後見制度の活用が進められるよう、地域福祉計画・地域福祉活動計画における各種事業や重層的な連携・支援体制を活用し、一体的な推進を図ります。

「嬬恋村再犯防止推進計画」

１．計画の位置づけと期間

この「再犯防止推進計画」は、「再犯の防止等の推進に関する法律」第８条第１項に基づく、市町村における「再犯防止等に関する施策の推進に関する計画」として位置づけます。

また、関連する各種施策との整合を図り、効果的に再犯防止対策を推進するため、「嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に策定し、計画期間や推進体制の整備、進捗管理などについても併せて行うものとします。

２．施策の方向

国の「再犯防止推進計画」及び群馬県の「群馬県再犯防止推進計画」に基づき、本村の実情に応じた再犯防止対策を推進します。地域福祉計画との一体的な施策の推進体制の整備を図り、誰一人取り残されず、誰もが安心して安全に暮らせる村づくりを目指します。

（１）県や民間協力者等との連携

・県や広域の関係機関、団体や支援者、保護観察所、保護司、社会福祉協議会等との連携を強化し、情報の共有及び各種取り組みの推進を図ります。

（２）再犯防止に関する啓発による理解促進

・「社会を明るくする運動」などを通して、再犯防止に関する地域の理解を促進します。

（３）就労、居住の確保

・就労や住居に関する支援関係者との連携体制の構築を図ります。

（４）保健医療・福祉サービスの利用支援

・必要な福祉サービスが適切に提供されるよう、関係機関や団体、事業所と連携し、保健医療・福祉サービスの利用を促進します。

（５）学校等における修学支援

・児童生徒の非行の未然防止や、非行による学校教育の中断の防止、学校や地域社会において再び学ぶための支援等に取り組みます。

（６）特性に応じた効果的な支援

・犯罪や非行をした人たちの特性に応じた効果的な支援を行います。

（７）地域福祉計画、地域福祉活動計画との一体的な推進

・再犯防止対策は、地域福祉計画、地域福祉活動計画と一体的な推進や進捗管理を行い、本村の特性に応じて効果的に実施します。

基本目標4　安心して子育てできる村づくり

●活動方針

子どもの最善の利益が実現される社会を目指しながら、子育て世帯が安心して子育てできる村づくりを推進する必要があります。

村の将来を担う次世代の健全な成長のために、家庭・学校・地域が心を一つにして子どもたちの将来を応援する取り組みを行います。

●実施計画

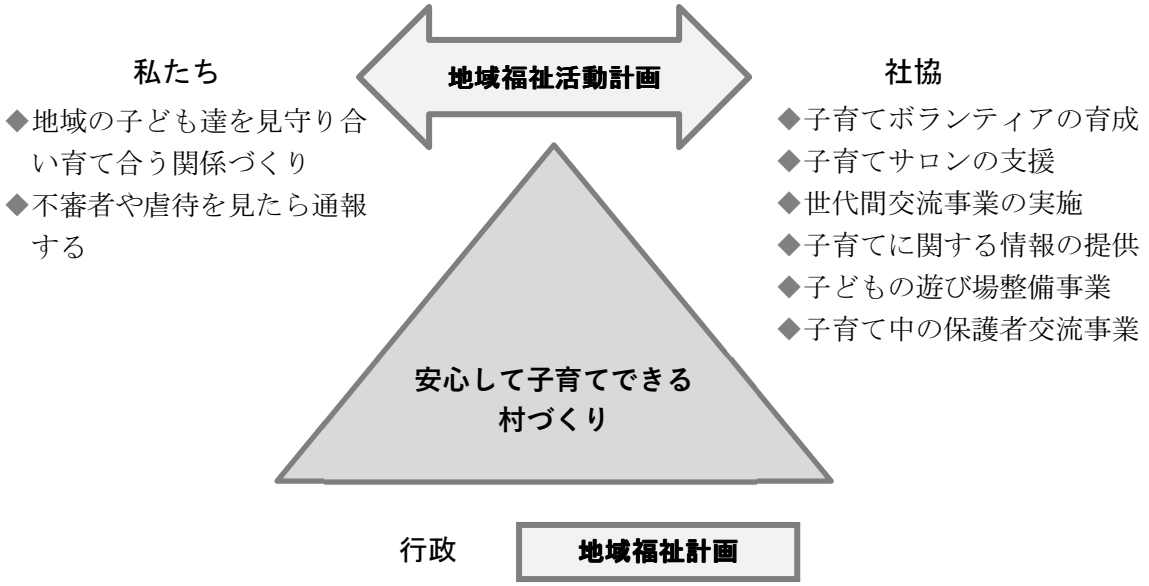

◆世代間交流の推進
◆学校・地域が一体となった安全対策
◆一時保育、子育てサポート事業の充実
◆児童虐待対策
◆子どもの遊び場整備
◆子ども子育て支援センターによる切れ目のない支援

■行政の取り組み

○にこにこ広場を中心に子育てのためのセミナー開催支援や保護者同士の交流の場所を確保するとともに、関係者間の連携促進やＳＮＳを活用した周知方法の検討などにより更なる充実を図る。
○子どもを事故から守るために、学校・地域が一体となった安全対策を進める。
○子育て中の親子を支援するために一時保育を行うとともに、子育てボランティア等の協力を得て子育て支援の充実に努める。
○妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。また、未就学児向けの学びの機会やイベントなどについても検討していく。
○子ども子育て支援センターを充実し、子育て支援を拡充する。
○学校、西部相談支援センター等関係機関との連携で障がい者、障がいを持つ方の支援者が気軽に相談・支援できる環境整備を図る。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
交流の場の確保	実施	→	→	見直し	実施	→
保育所での一時保育の継続	実施	→	→	見直し	実施	→
子育てボランティアによる支援	実施	→	→	見直し	実施	→
子どもの遊び場整備	実施	→	→	見直し	実施	→
子ども子育て支援センターによる切れ目のない支援	実施	→	→	→	→	→
関係機関の連携による障がい者の相談・支援体制の整備	実施	→	→	→	→	→

■社協の取り組み

○子育てボランティア育成のための講座などを開催し、子育てボランティアの育成を図る。
○関係機関と連携し、子どもたちと高齢者の世代間の交流を図る。
○子育てに関する情報収集を行い、講演会の開催やホームページの活用などにより、子育て世代の保護者に効果的に情報を提供する。
○子どもが安心して遊べる環境や子育てしやすい環境づくりを支援する。
○子育て中の保護者同士がふれあえる交流の場を設ける。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
子育てボランティアの育成	実施	→	→	見直し	実施	→
子育てサロンの支援	実施	→	→	見直し	実施	→
世代間交流事業の実施	実施	→	→	見直し	実施	→
子育てに関する情報の提供	実施	→	→	見直し	実施	→
子どもの遊び場整備事業	実施	→	→	見直し	実施	→
子育て中の保護者交流事業	実施	→	→	見直し	実施	→

■私たちの取り組み

○地域の子どもたちを、みんなで見守っていく。
○地域内で、子どもの安全対策など情報を交換する。
○不審者や虐待を見たら通報する。
○子どもたちを育て合う関係づくり。

基本目標５　活力ある村づくり

●活動方針

若者から高齢者まですべての住民が、嬬恋村で働き、家庭を持ち、いきいきと暮らすためには、働く場所・出会いの場・相談できる場所・思いを共有できる場所が必要です。

一人ひとりが生きがいを持って地域活動が行えるよう支援するとともに、住民の多様な課題に対し、地域とともに解決できるよう各種支援を充実し、活力ある村づくりにつなげます。

●実施計画

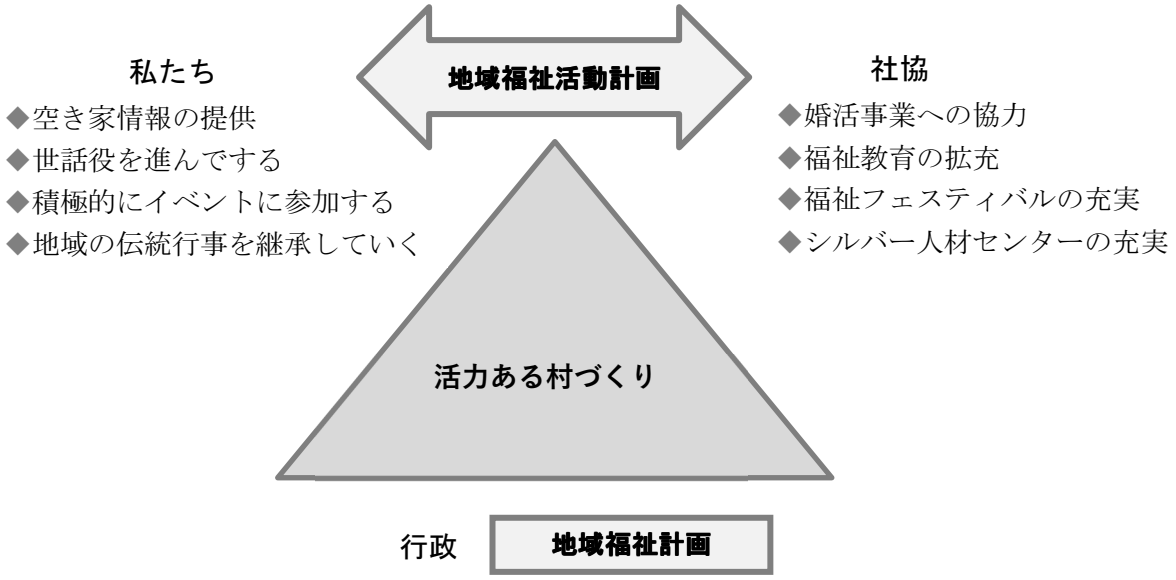

■行政の取り組み

○福祉事業従事者の人材確保を行い、継続的な就労支援を行う。
○多様な視点のもとで、高齢者の生きがいづくりの場を確保する。
○結婚したい人のニーズを把握し、結婚に結びつく出会いの場を提供する。
○空き家の把握と有効活用により、移住定住や雇用の創出、交流の場所づくりを推進する。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉事業の人材育成	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
高齢者の生きがいづくり	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
婚活事業の推進	実施 →	→	→	→	→	→
空き家の有効活用	実施 →	→	→	→	→	→

■社協の取り組み

○村で実施する婚活イベントをはじめ、ぐんま赤い糸プロジェクトなどの広域連携の取り組みにも参加し、出会いの場の提供を支援する。
○福祉教育や職場体験などの充実を図り、福祉に興味関心を持つ機会を通した支え合い・助け合いについての学びを支援する。
○住民参加の福祉イベントを開催することにより、地域で協力し合う意識づくりを推進する。
○シルバー人材センターの充実を図ることにより、高齢者の就業機会の提供と生きがいづくりを推進する。

実施内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8
婚活事業への支援	実施 →	→	→	→	→	→
福祉教育の拡充	実施 →	→	見直し	実施 →	→	見直し
福祉フェスティバルの充実	実施 →	見直し	実施 →	見直し	実施 →	見直し
シルバー人材センターの充実	実施 →	→	→	→	→	→

■私たちの取り組み

○おせっかいおじさんおばさんになる。
○地域のイベントに積極的に参加する。
○地域の空き家情報を提供する。
○地域の伝統行事を継承していく。

資料編

1 住民アンケート調査結果

（１）調査の目的

本調査は、嬬恋村にお住まいの 15 歳以上の方 2,000 人を無作為に抽出し、皆様の福祉に対する意識や、地域活動への参加状況等の実態を把握するとともに、皆様のご意見、ご提言をお聞きし、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

（２）調査概要

項目	内容
調査対象者	村内在住の 15 歳以上の方（無作為抽出）
調査期間	令和２年 12 月 17 日～令和３年１月 18 日
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
配布数	2,000 件
有効回収数	871 件
有効回収率	43.6%

（３）調査結果概要の見方

◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第２位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、住民アンケート調査結果の分析文、グラフ、表においても反映しています。

◇複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。

◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

◇図表中の「n（number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。

◇グラフは、設問の選択肢の順番に関連性がある場合は選択肢順に、関連性が薄い場合は回答の多い順に掲載しています。また、クロス集計については選択肢順で掲載しています。

（４）アンケート調査結果概要

※以下の各番号はアンケート調査票に基づくものです

１　あなた自身について

問１　あなたの性別はどちらですか。（単数回答）

性別についてみると、「女性」が 54.0％と最も高く、次いで「男性」が 42.9％、「左記に該当しない」が 0.2％となっています。

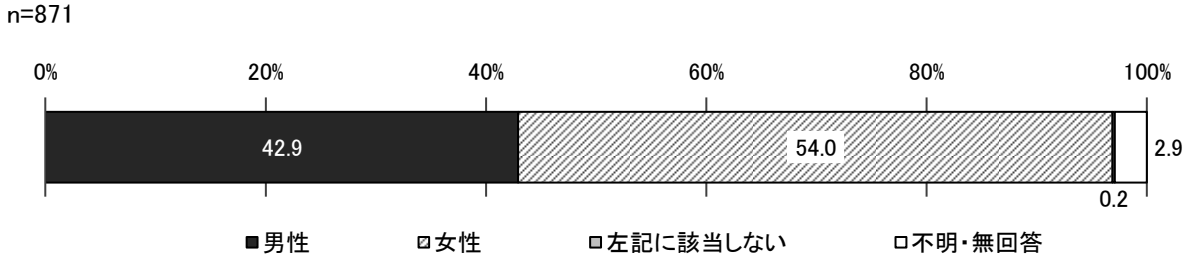

問２　あなたは何歳ですか。〔令和２年 12 月１日時点〕（数量回答）

年齢についてみると、「60～69 歳」が 24.0％と最も高く、次いで「70～79 歳」が 21.4％、「50～59 歳」が 14.5％となっています。

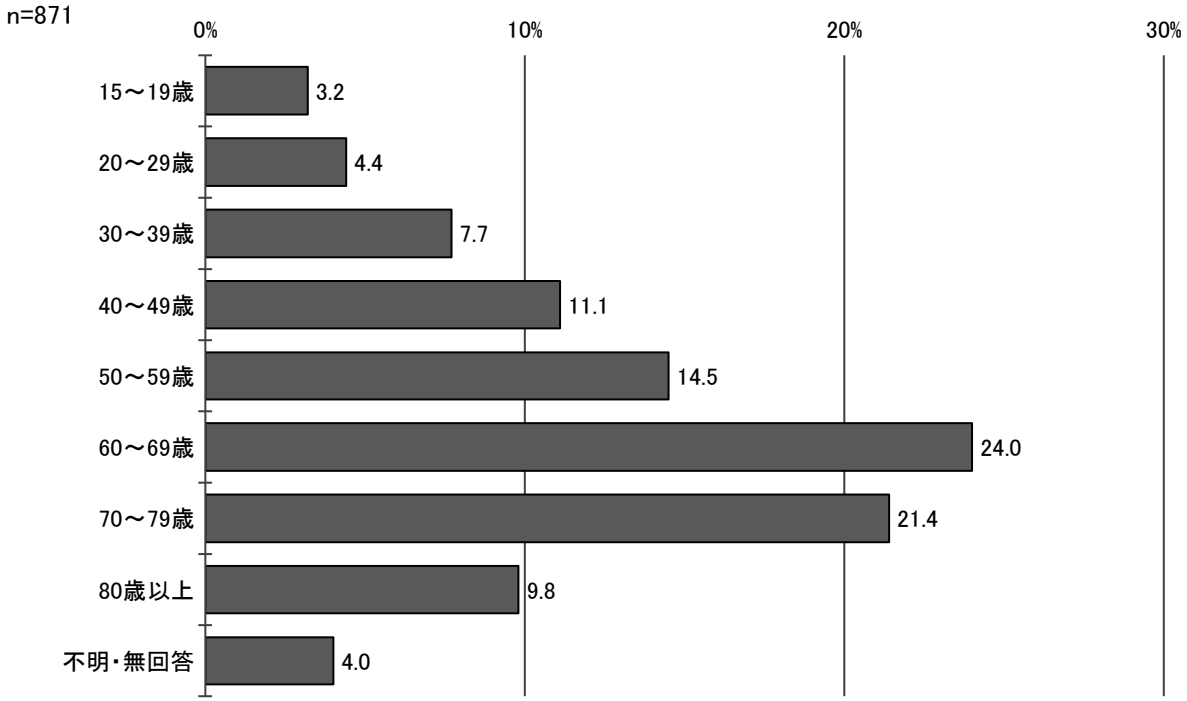

問３　あなたが現在お住まいの地区を教えてください。（単数回答）

お住まいの地区についてみると、「鎌原」が 21.7％と最も高く、次いで「田代」が 14.1％、「大前」が 13.0％となっています。

n=871

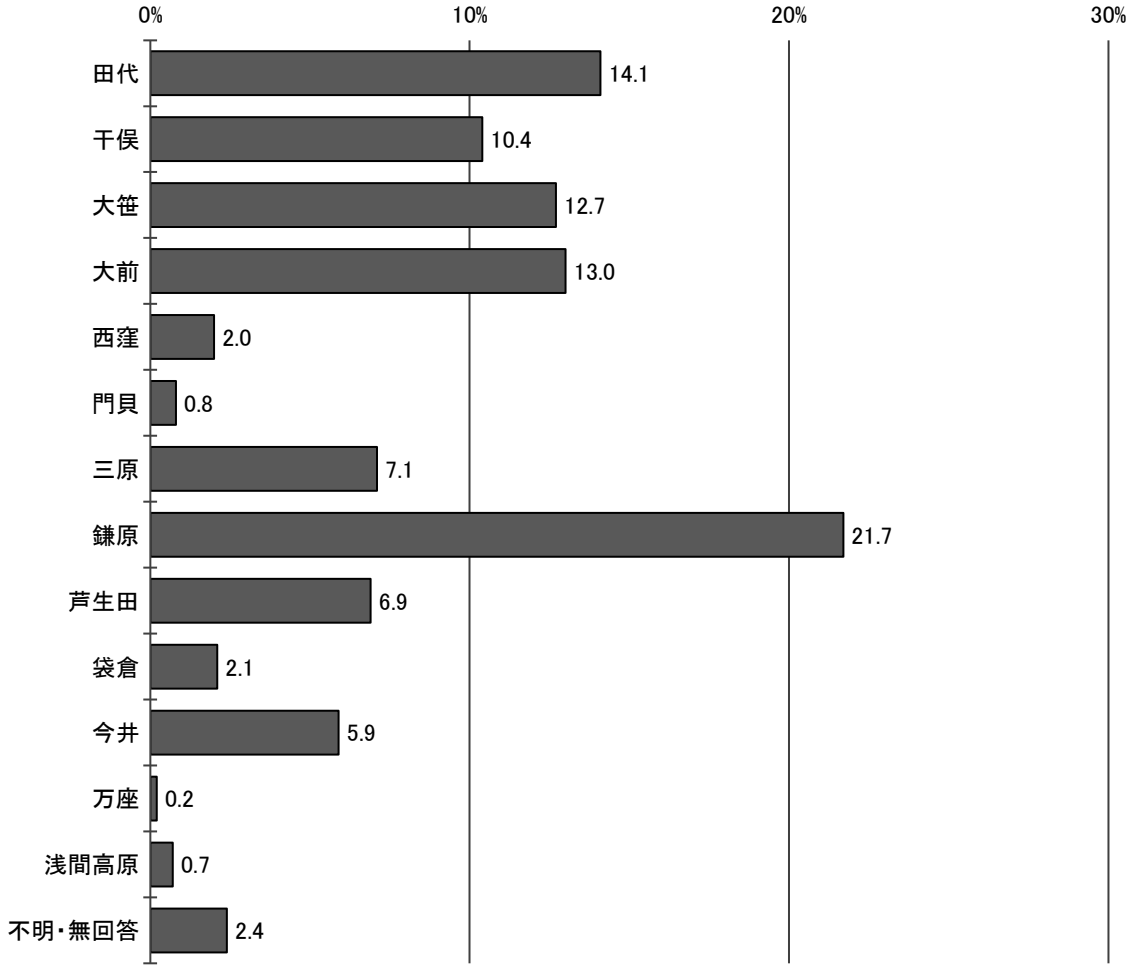

問４　あなたの主な職業は何ですか。（単数回答）

職業についてみると、「無職（年金受給者を含む）」が 24.6％と最も高く、次いで「正社員・正職員」が 19.2％、「派遣社員・パート・アルバイトなど」が 13.1％となっています。

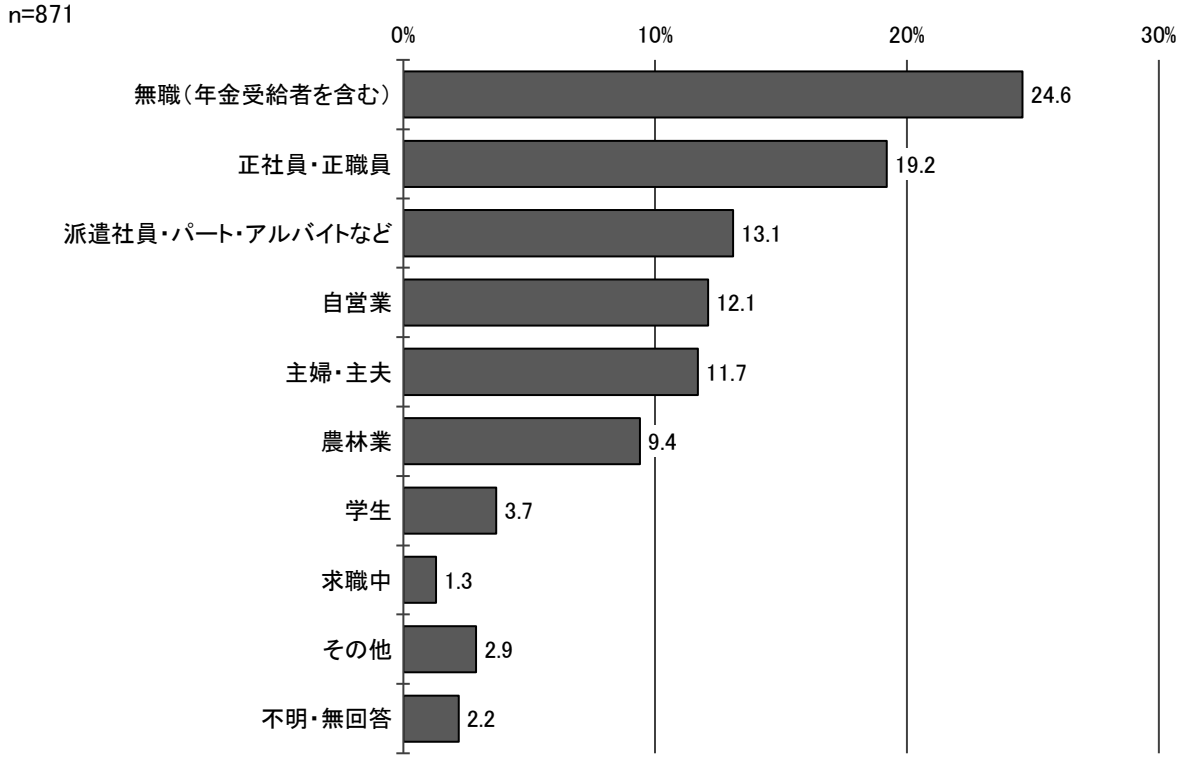

■職業×年齢別

年齢別にみると、【15～19 歳】では「学生」が 100.0%、【20～29 歳】、【30～39 歳】、【40～49 歳】、【50～59 歳】では「正社員・正職員」がそれぞれ 47.4%、35.8%、49.5%、38.1%、【60～69 歳】では「派遣社員・パート・アルバイトなど」、「無職（年金受給者を含む）」がともに 22.0%、【70～79 歳】、【80 歳以上】では「無職（年金受給者を含む）」がそれぞれ 48.9%、78.8%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	正社員・正職員	自営業	農林業	派遣社員・パート・アルバイトなど	学生	主婦・主夫	求職中
15～19歳（N=28）	－ －	－ －	－ －	－ －	28 100.0	－ －	－ －
20～29歳（N=38）	18 47.4	2 5.3	2 5.3	7 18.4	3 7.9	2 5.3	3 7.9
30～39歳（N=67）	24 35.8	6 9.0	6 9.0	9 13.4	－ －	18 26.9	1 1.5
40～49歳（N=97）	48 49.5	11 11.3	7 7.2	15 15.5	－ －	12 12.4	－ －
50～59歳（N=126）	48 38.1	22 17.5	12 9.5	22 17.5	－ －	13 10.3	2 1.6
60～69歳（N=209）	19 9.1	35 16.7	34 16.3	46 22.0	1 0.5	17 8.1	4 1.9
70～79歳（N=186）	5 2.7	24 12.9	14 7.5	11 5.9	－ －	33 17.7	1 0.5
80歳以上（N=85）	－ －	3 3.5	5 5.9	1 1.2	－ －	5 5.9	－ －

上段:件数 下段:%	無職（年金受給者を含む）	その他	不明・無回答
15～19歳（N=28）	－ －	－ －	－ －
20～29歳（N=38）	－ －	1 2.6	－ －
30～39歳（N=67）	2 3.0	1 1.5	－ －
40～49歳（N=97）	1 1.0	3 3.1	－ －
50～59歳（N=126）	3 2.4	4 3.2	－ －
60～69歳（N=209）	46 22.0	6 2.9	1 0.5
70～79歳（N=186）	91 48.9	5 2.7	2 1.1
80歳以上（N=85）	67 78.8	4 4.7	－ －

問５　あなたの家族構成はどのようになっていますか。（単数回答）

家族構成についてみると、「夫婦のみ」が 34.0%と最も高く、次いで「親子（２世代)」が 33.3%、「親・子・孫（３世代)」が 13.7%となっています。

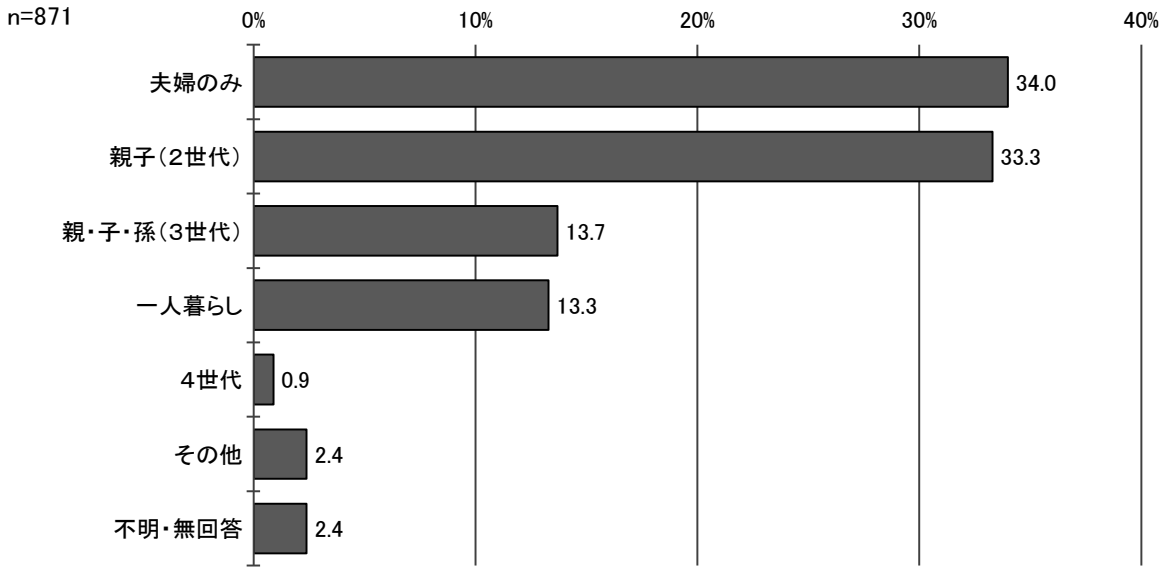

■家族構成×年齢別

年齢別にみると、【15～19 歳】、【20～29 歳】、【30～39 歳】、【40～49 歳】では「親子（２世代)」がそれぞれ 64.3%、36.8%、55.2%、56.7%、【50～59 歳】、【60～69 歳】、【70～79 歳】、【80 歳以上】では「夫婦のみ」がそれぞれ 38.9%、43.5%、54.3%、38.8%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	一人暮らし	夫婦のみ	親子(2世代)	親・子・孫(3世代)	4世代	その他	不明・無回答
15～19歳(N=28)	1 3.6	－ －	18 64.3	9 32.1	－ －	－ －	－ －
20～29歳(N=38)	12 31.6	3 7.9	14 36.8	6 15.8	2 5.3	1 2.6	－ －
30～39歳(N=67)	7 10.4	5 7.5	37 55.2	15 22.4	2 3.0	－ －	1 1.5
40～49歳(N=97)	6 6.2	11 11.3	55 56.7	22 22.7	－ －	3 3.1	－ －
50～59歳(N=126)	15 11.9	49 38.9	47 37.3	14 11.1	－ －	－ －	1 0.8
60～69歳(N=209)	32 15.3	91 43.5	52 24.9	28 13.4	2 1.0	4 1.9	－ －
70～79歳(N=186)	28 15.1	101 54.3	35 18.8	14 7.5	－ －	7 3.8	1 0.5
80歳以上(N=85)	13 15.3	33 38.8	21 24.7	11 12.9	1 1.2	5 5.9	1 1.2

問６　あなたは現在の地区に住んで何年になりますか。（単数回答）

居住年数についてみると、「30 年以上」が 52.4%と最も高く、次いで「10 年以上 20 年未満」が 15.3%、「20 年以上 30 年未満」が 10.2%となっています。

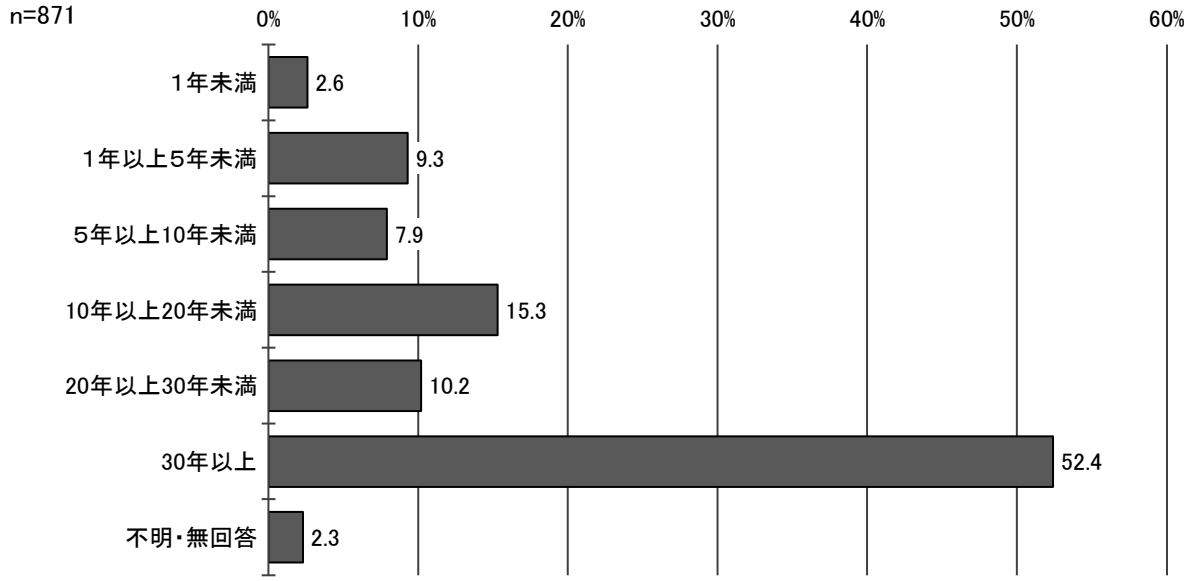

問７　あなたは普段、近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。（単数回答）

近所の人とどの程度の付き合いをされているかについてみると、「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が 32.5%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の人がいる」が 24.7%、「あいさつを交わす程度の人がいる」が 17.7%となっています。

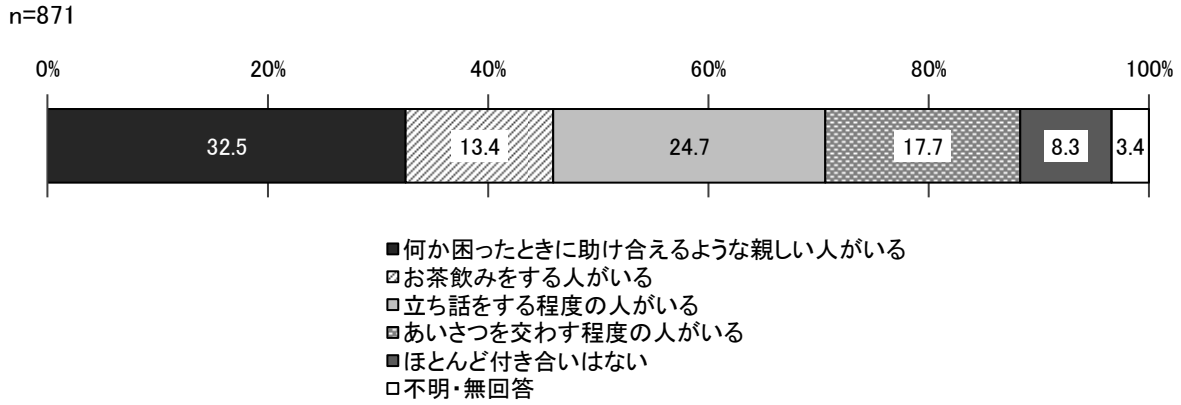

■近所の人とどの程度の付き合いをされているか×年齢別

年齢別にみると、【15～19 歳】、【40～49 歳】では「あいさつを交わす程度の人がいる」がそれぞれ 42.9%、30.9%、【20～29 歳】では「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」、「立ち話をする程度の人がいる」がともに 23.7%、【30～39 歳】では「立ち話をする程度の人がいる」、「あいさつを交わす程度の人がいる」がともに 23.9%、【50～59 歳】では「立ち話をする程度の人がいる」が 30.2%、【60～69 歳】、【70～79 歳】、【80 歳以上】では「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」がそれぞれ 39.2%、45.2%、32.9%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる	お茶飲みをする人がいる	立ち話をする程度の人がいる	あいさつを交わす程度の人がいる	ほとんど付き合いはない	不明・無回答
15～19歳(N=28)	10	1	3	12	2	－
	35.7	3.6	10.7	42.9	7.1	－
20～29歳(N=38)	9	7	9	7	6	－
	23.7	18.4	23.7	18.4	15.8	－
30～39歳(N=67)	14	8	16	16	12	1
	20.9	11.9	23.9	23.9	17.9	1.5
40～49歳(N=97)	19	7	28	30	12	1
	19.6	7.2	28.9	30.9	12.4	1.0
50～59歳(N=126)	34	13	38	23	17	1
	27.0	10.3	30.2	18.3	13.5	0.8
60～69歳(N=209)	82	25	63	24	11	4
	39.2	12.0	30.1	11.5	5.3	1.9
70～79歳(N=186)	84	32	34	27	4	5
	45.2	17.2	18.3	14.5	2.2	2.7
80歳以上(N=85)	28	21	16	13	6	1
	32.9	24.7	18.8	15.3	7.1	1.2

問８　あなたが今困っていることはありますか。ある方はそれはどんなことですか。(単数回答)

困っていることについてみると、「困っていることはない」が 67.2%と、「困っていることがある」の 26.1%を上回っています。

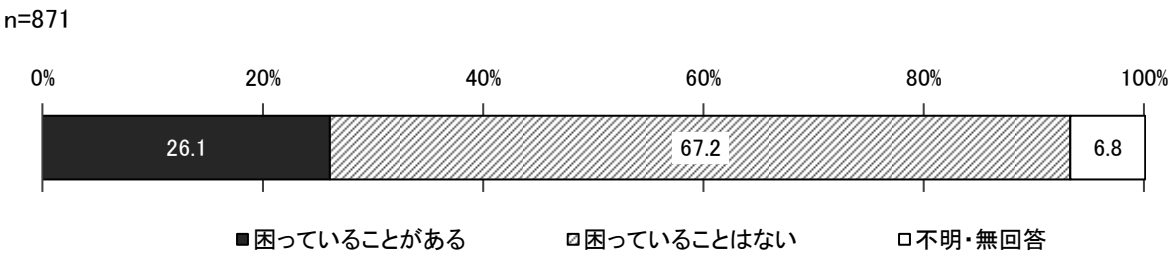

問８で「困っていることがある」と答えた方のみ

問９　困りごとはどのようなことですか。（複数回答）

困りごとについてみると、「健康」が 45.8％と最も高く、次いで「経済的なこと」が 30.0％、「仕事」が 24.7％となっています。

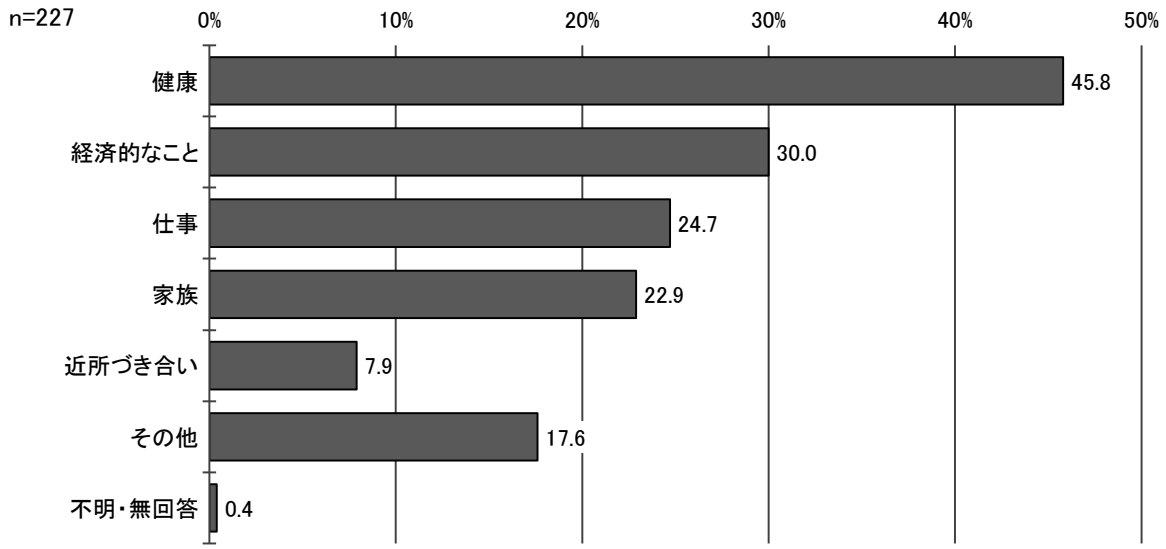

■困りごと×職業別

職業別にみると、【正社員・正職員】、【主婦・主夫】では「家族」がそれぞれ 39.5％、40.7％、【自営業】、【派遣社員・パート・アルバイトなど】では「経済的なこと」がそれぞれ 40.0％、45.9％、【農林業】、【無職（年金受給者を含む）】、【その他】では「健康」がそれぞれ 57.9％、69.2％、70.0％、【学生】では「その他」が 60.0％、【求職中】では「仕事」が 87.5％と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段：件数 下段：％	経済的なこと	家族	近所づき合い	仕事	健康	その他	不明・無回答
正社員・正職員（N=38）	12 31.6	15 39.5	3 7.9	12 31.6	13 34.2	4 10.5	－ －
自営業（N=30）	12 40.0	7 23.3	2 6.7	10 33.3	11 36.7	6 20.0	－ －
農林業（N=19）	5 26.3	5 26.3	2 10.5	5 26.3	11 57.9	5 26.3	－ －
派遣社員・パート・アルバイトなど（N=37）	17 45.9	4 10.8	4 10.8	12 32.4	12 32.4	6 16.2	－ －
学生（N=5）	1 20.0	－ －	－ －	－ －	2 40.0	3 60.0	－ －
主婦・主夫（N=27）	5 18.5	11 40.7	2 7.4	4 14.8	8 29.6	6 22.2	－ －
求職中（N=8）	5 62.5	3 37.5	1 12.5	7 87.5	3 37.5	－ －	－ －
無職（年金受給者を含む）（N=52）	7 13.5	4 7.7	3 5.8	2 3.8	36 69.2	7 13.5	1 1.9
その他（N=10）	4 40.0	2 20.0	1 10.0	4 40.0	7 70.0	3 30.0	－ －

問 10　あなたは現在、不安や悩みをどなたに、もしくはどこに相談していますか。（複数回答）

不安や悩みの相談先についてみると、「家族、親戚」が 69.3％と最も高く、次いで「友人」が 39.8％、「かかりつけの医師」が 12.1％となっています。

n=871

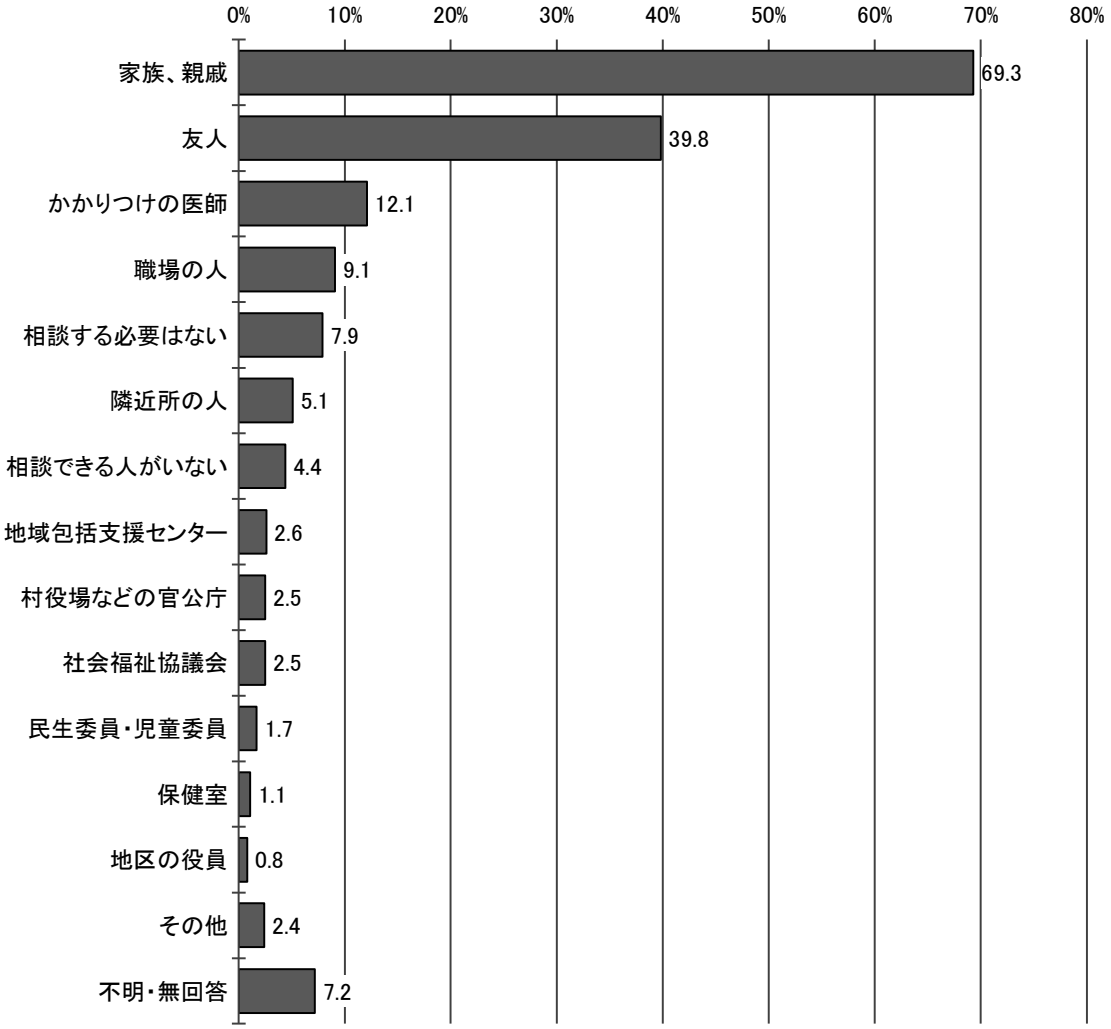

■不安や悩みの相談先×職業別

職業別にみると、【正社員・正職員】、【自営業】、【農林業】、【派遣社員・パート・アルバイトなど】、【主婦・主夫】、【求職中】、【無職（年金受給者を含む）】、【その他】では「家族、親族」がそれぞれ71.3%、67.6%、78.0%、75.4%、78.4%、36.4%、63.6%、72.0%、【学生】では「友人」が87.5%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段：件数 下段：%	家族、親戚	友人	隣近所の人	地区の役員	民生委員・児童委員	かかりつけの医師	職場の人	村役場などの官公庁
正社員・正職員（N=167）	119	80	3	－	1	13	56	2
	71.3	47.9	1.8	－	0.6	7.8	33.5	1.2
自営業（N=105）	71	31	4	1	1	15	1	3
	67.6	29.5	3.8	1.0	1.0	14.3	1.0	2.9
農林業（N=82）	64	34	4	1	－	10	2	7
	78.0	41.5	4.9	1.2	－	12.2	2.4	8.5
派遣社員・パート・アルバイトなど（N=114）	86	59	3	－	－	7	17	2
	75.4	51.8	2.6	－	－	6.1	14.9	1.8
学生（N=32）	26	28	2	－	－	1	－	－
	81.3	87.5	6.3	－	－	3.1	－	－
主婦・主夫（N=102）	80	53	7	－	－	12	1	1
	78.4	52.0	6.9	－	－	11.8	1.0	1.0
求職中（N=11）	4	3	－	－	－	－	－	－
	36.4	27.3	－	－	－	－	－	－
無職（年金受給者を含む）（N=214）	136	50	20	4	12	41	－	5
	63.6	23.4	9.3	1.9	5.6	19.2	－	2.3
その他（N=25）	18	8	1	1	1	6	2	2
	72.0	32.0	4.0	4.0	4.0	24.0	8.0	8.0

上段：件数 下段：%	地域包括支援センター	社会福祉協議会	保健室	相談できる人がいない	相談する必要はない	その他	不明・無回答
正社員・正職員（N=167）	－	2	－	9	12	3	7
	－	1.2	－	5.4	7.2	1.8	4.2
自営業（N=105）	2	3	1	4	9	1	13
	1.9	2.9	1.0	3.8	8.6	1.0	12.4
農林業（N=82）	3	1	－	2	9	－	4
	3.7	1.2	－	2.4	11.0	－	4.9
派遣社員・パート・アルバイトなど（N=114）	4	1	1	4	10	2	2
	3.5	0.9	0.9	3.5	8.8	1.8	1.8
学生（N=32）	－	－	－	1	－	2	1
	－	－	－	3.1	－	6.3	3.1
主婦・主夫（N=102）	2	1	7	4	3	5	4
	2.0	1.0	6.9	3.9	2.9	4.9	3.9
求職中（N=11）	2	－	－	2	2	1	1
	18.2	－	－	18.2	18.2	9.1	9.1
無職（年金受給者を含む）（N=214）	8	13	1	10	22	5	14
	3.7	6.1	0.5	4.7	10.3	2.3	6.5
その他（N=25）	2	1	－	2	2	1	－
	8.0	4.0	－	8.0	8.0	4.0	－

問 11　あなたは、ご近所で困っている人がいたらどうしますか。（単数回答）

近所で困っている人がいたらどうするかについてみると、「自分でできることを探して手助けする」が 41.3%と最も高く、次いで「手助けしたいがなかなかできない」が 23.3%、「近所の人と一緒になって手助けする」が 16.6%となっています。

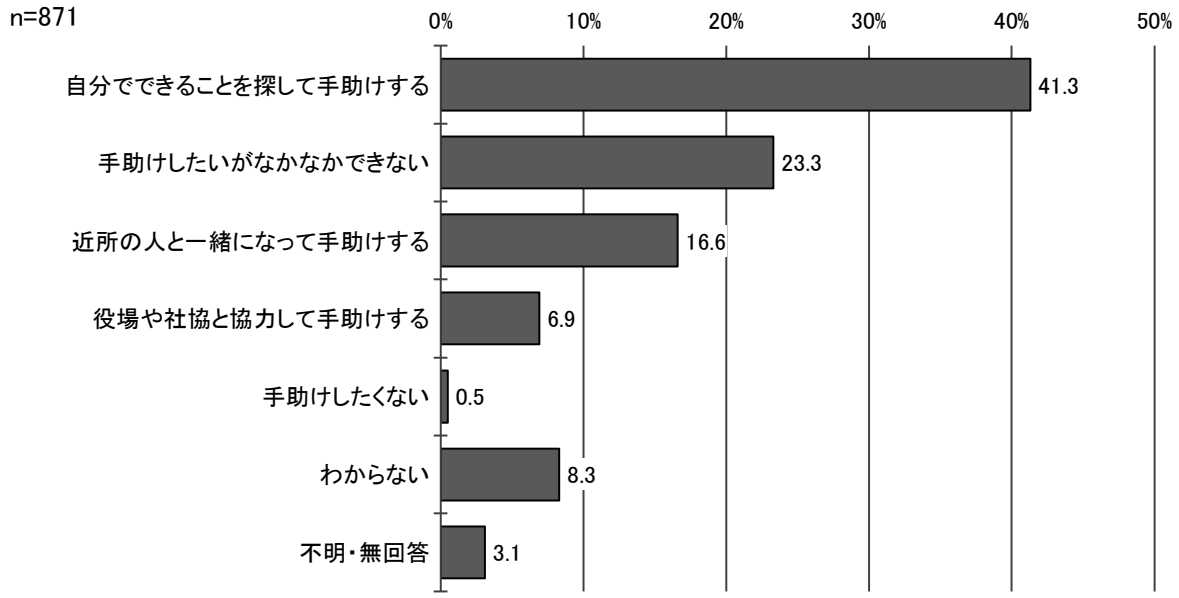

問 12　あなたは近所の人から頼まれた場合、どのようなことができると思いますか。（①～⑨の各項目について、それぞれ単数回答）

近所の人から頼まれた場合にできることについてみると、「できる」では〔①安否確認の声かけ〕が 53.3%と最も高く、次いで〔⑧災害時の手助け〕が 43.3%、〔⑥郵便物・宅配物の一時預かり〕が 37.7%となっています。「できない」では〔③短時間の子どもの預かり〕が 49.9%と最も高く、次いで〔⑤庭の手入れや掃除の手伝い〕が 36.1%、〔④外出（買い物や通院など）の手伝い〕が 31.2%となっています。

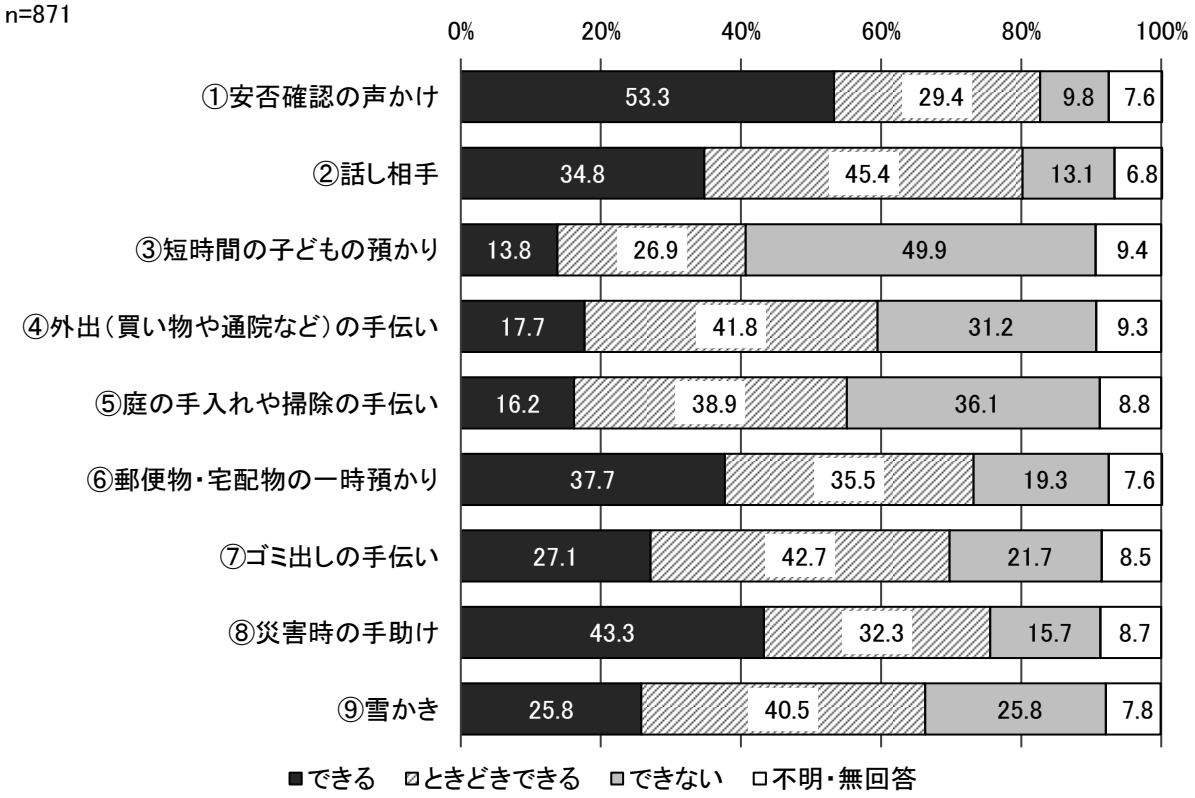

2　福祉について

問 13　高齢者福祉を充実させるためには何が必要だと思いますか。（複数回答）

高齢者福祉を充実させるために必要なことについてみると、「外出しやすいような交通手段、道路等の整備」が 52.4%と最も高く、次いで「介護保険の在宅サービス」が 37.5%、「生きがいをもって活動できるところ」が 30.8%となっています。

n=871

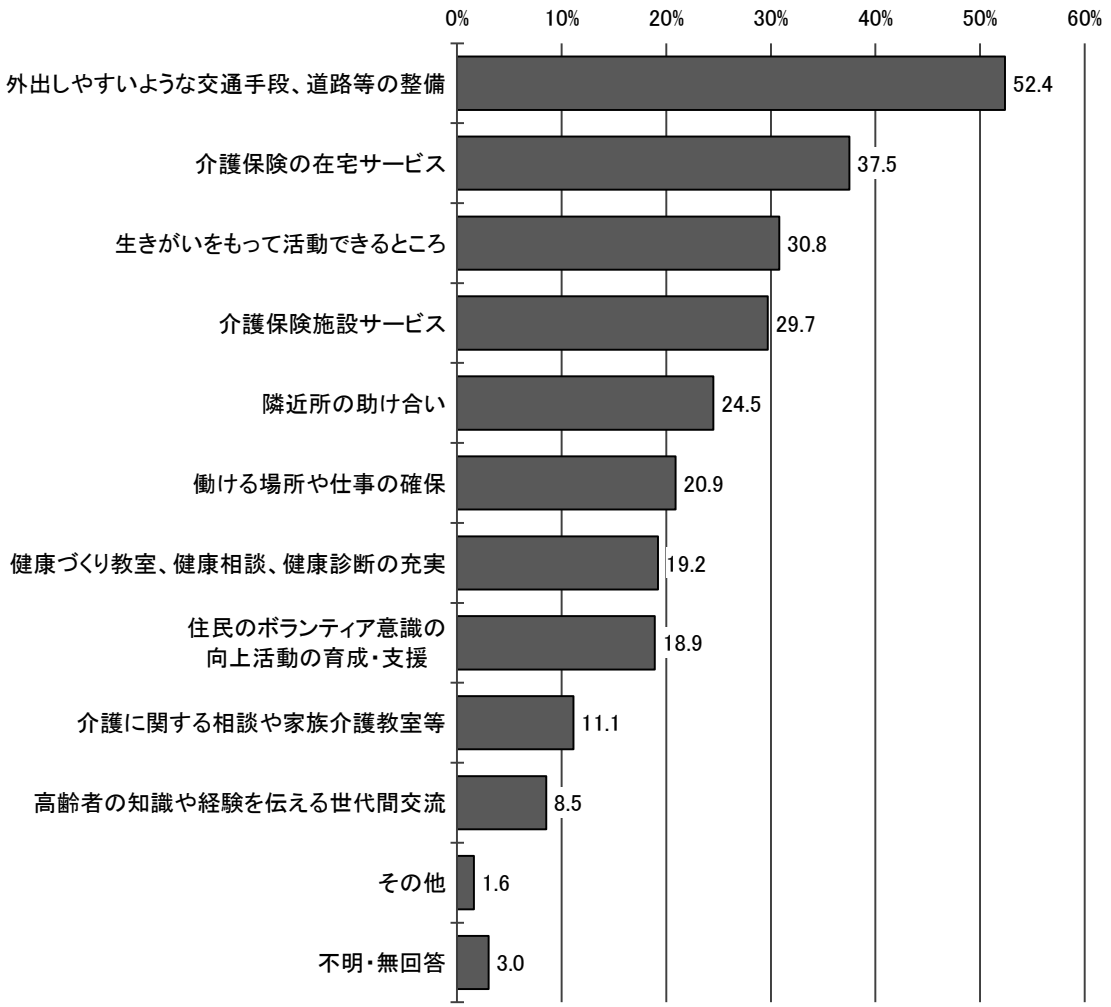

問 14　障がい者福祉を充実させるためには何が必要だと思いますか。（複数回答）

障がい者福祉を充実させるために必要なことについてみると、「外出しやすいような交通手段、道路等の整備」が 34.9%と最も高く、次いで「障がいを持つ人に対する差別意識の解消」が 33.1%、「気軽に相談できる窓口の充実」が 29.6%となっています。

n=871

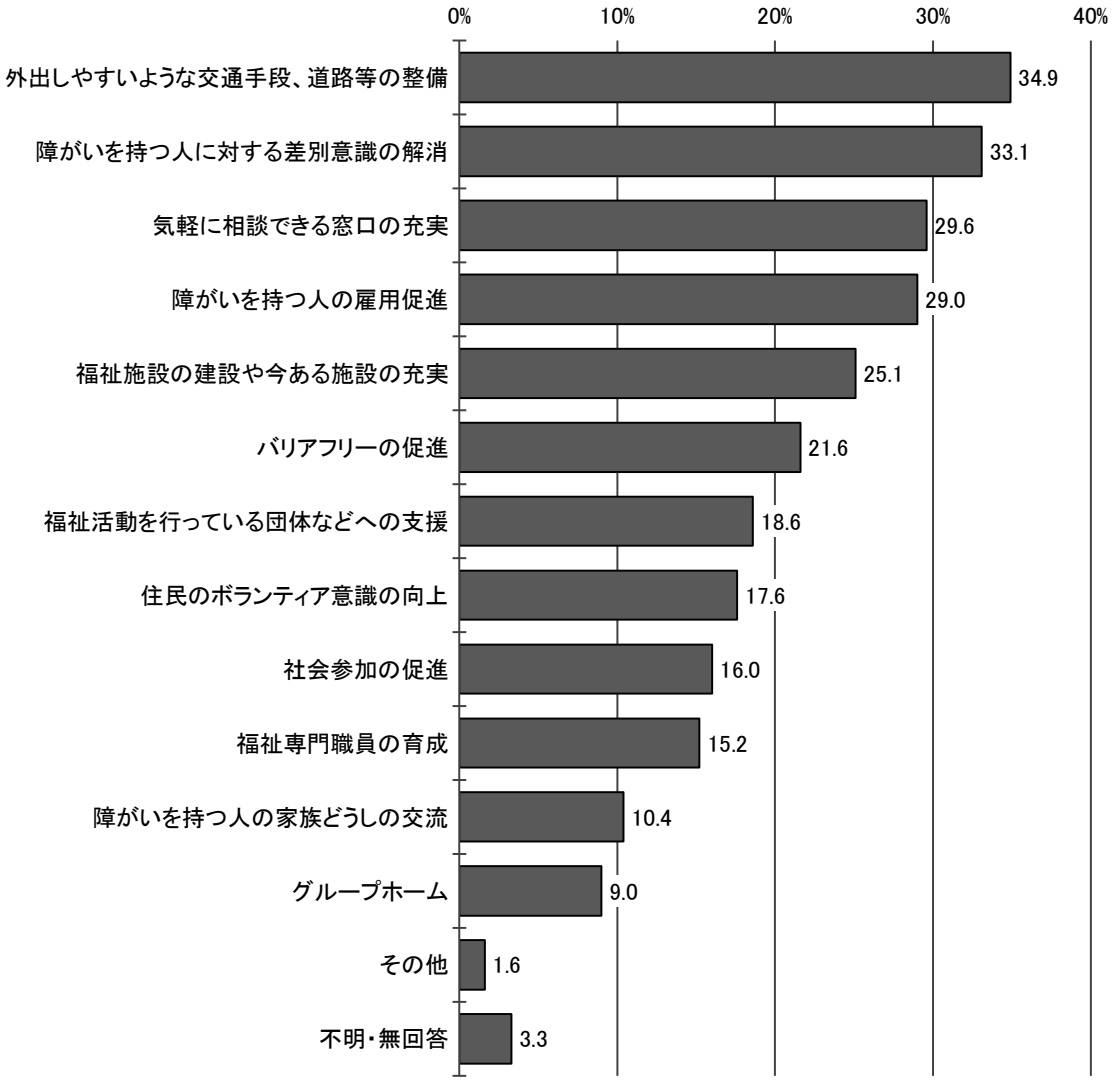

問 15　児童福祉を充実させるためには何が必要だと思いますか。（複数回答）

児童福祉を充実させるために必要なことについてみると、「急な用事や専業主婦でも子どもを気軽に預けることができるところ」が 45.5%と最も高く、次いで「生活に困っている子育て世帯への相談場所、支援」が 28.2%、「保育所・幼稚園・学校・家庭以外の地域で子どもどうしがふれあえる機会」が 26.9%となっています。

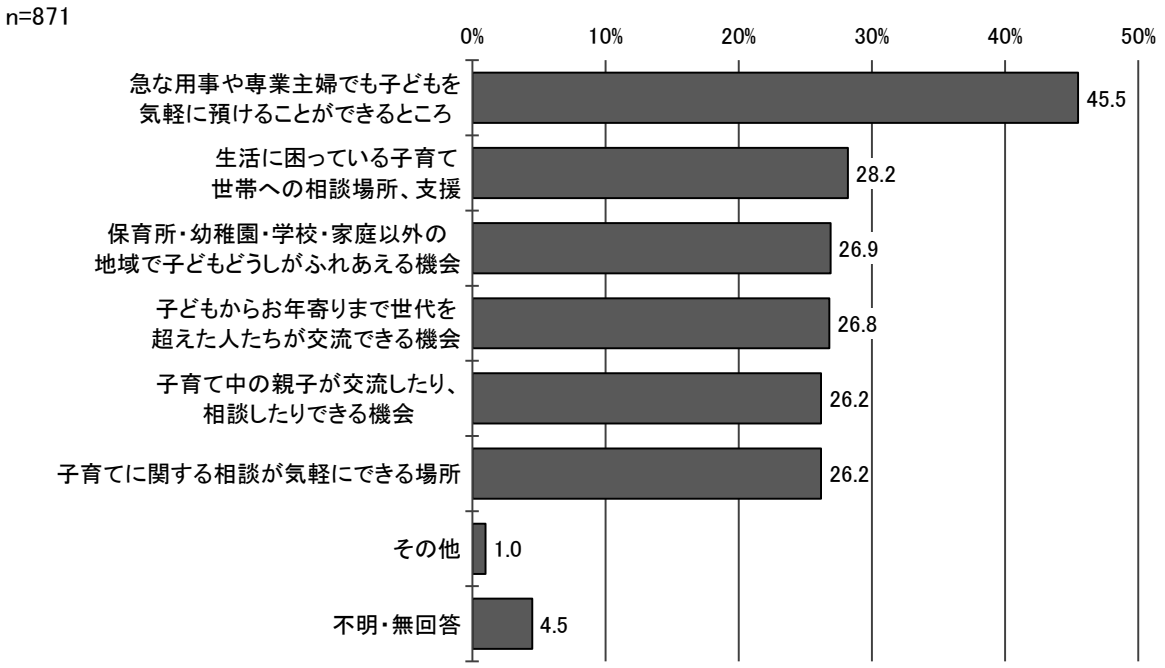

問 16　子育て支援を充実させるためには何が必要だと思いますか。（複数回答）

子育て支援を充実させるために必要なことについてみると、「病気や急な用事で家庭での育児ができなくなったときの手助け」が 70.4%と最も高く、次いで「地域や公共の場での子どもの預かり」が 54.4%、「子育てに関する相談相手や情報提供」が 41.8%となっています。

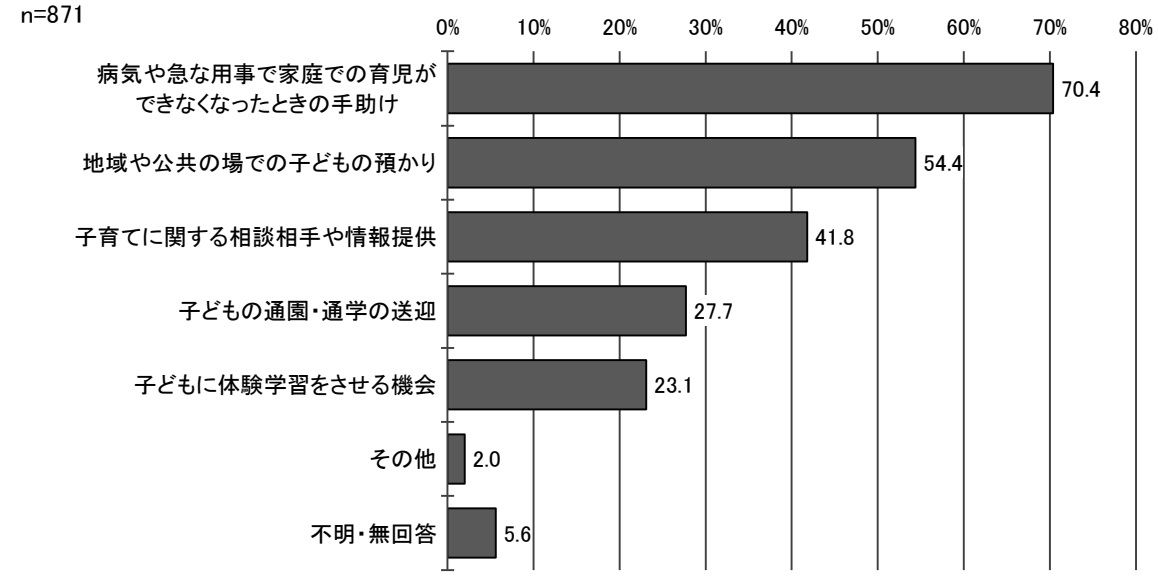

問 17　あなたが社会福祉に対しもっている考え方はどれに近いですか。（単数回答）

社会福祉に対しもっている考え方に近いものについてみると、「社会福祉は行政と地域住民による相互扶助組織との協力によって行われるべきものであると思う」が 55.6%と最も高く、次いで「社会福祉は国や地方自治体の責任で行うべきであると思う」が 16.8%、「社会福祉とは恵まれた人が困っている人に対して慈善的に手をさしのべることである」「わからない」がともに 10.4%となっています。

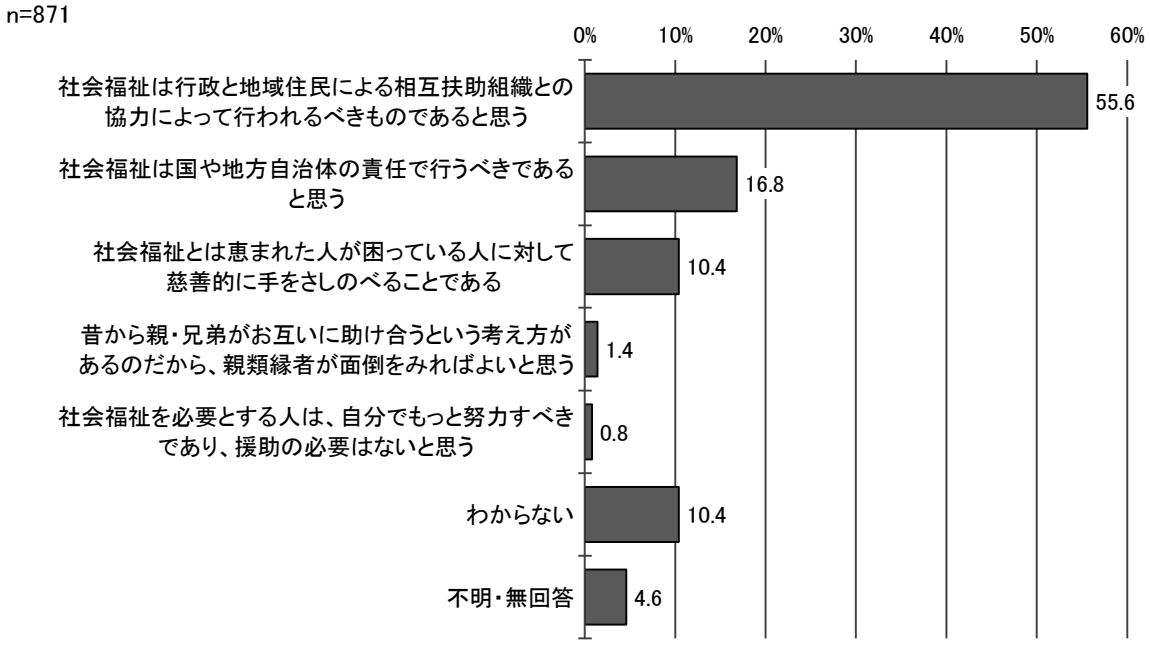

問 18　あなたは、自身または家族が福祉サービスを必要とした時、抵抗なくサービスを利用することができますか。（単数回答）

抵抗なくサービスを利用することができるかについてみると、「抵抗なく利用できる」が 51.1%と最も高く、次いで「抵抗があるが利用する」が 26.5%、「わからない」が 15.7%となっています。

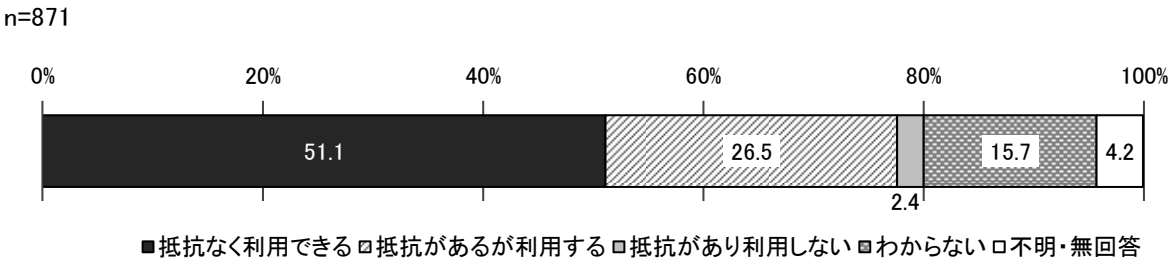

問 18 で「抵抗があるが利用する」「抵抗があり利用しない」と答えた方のみ

問 19　どのような抵抗ですか。（単数回答）

どのような抵抗かについてみると、「行政等のお世話になることへの気兼ね」が 31.3％と最も高く、次いで「経済的な負担」が 27.4％、「サービスの質の問題」が 17.1％となっています。

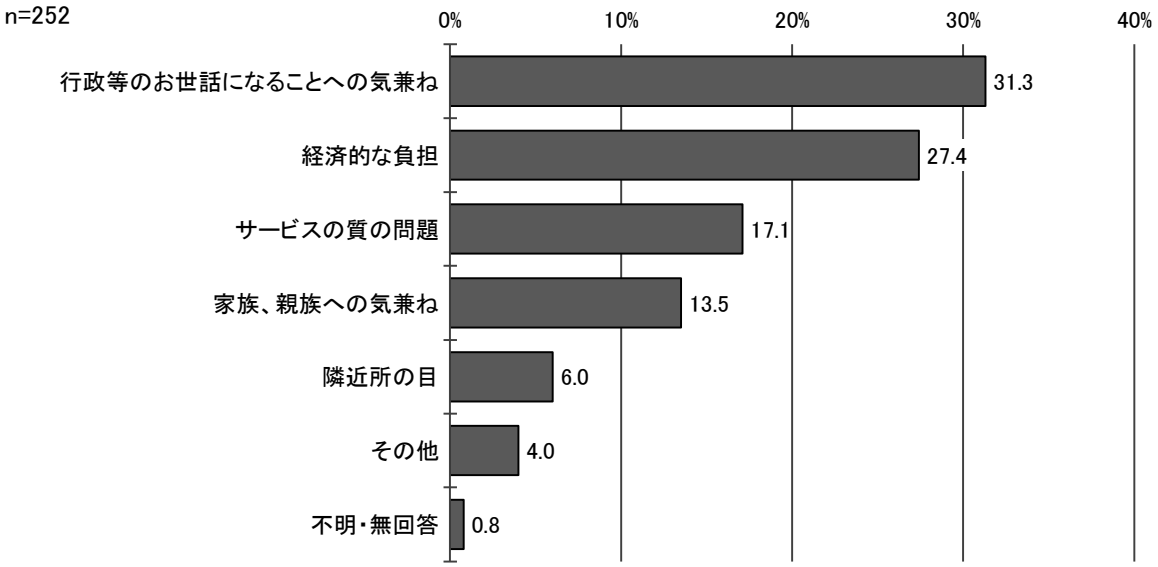

問 20　もし、あなたや家族がケガや病気で障がいをもった場合、もしくは寝たきりになった場合、心配なことは何ですか。（複数回答）

ケガや病気で障がいをもった場合、もしくは寝たきりになった場合、心配なことについてみると、「病院への通院」が 52.8%と最も高く、次いで「経済的なこと」が 51.8%、「炊事や調理」が 48.3%となっています。

n=871

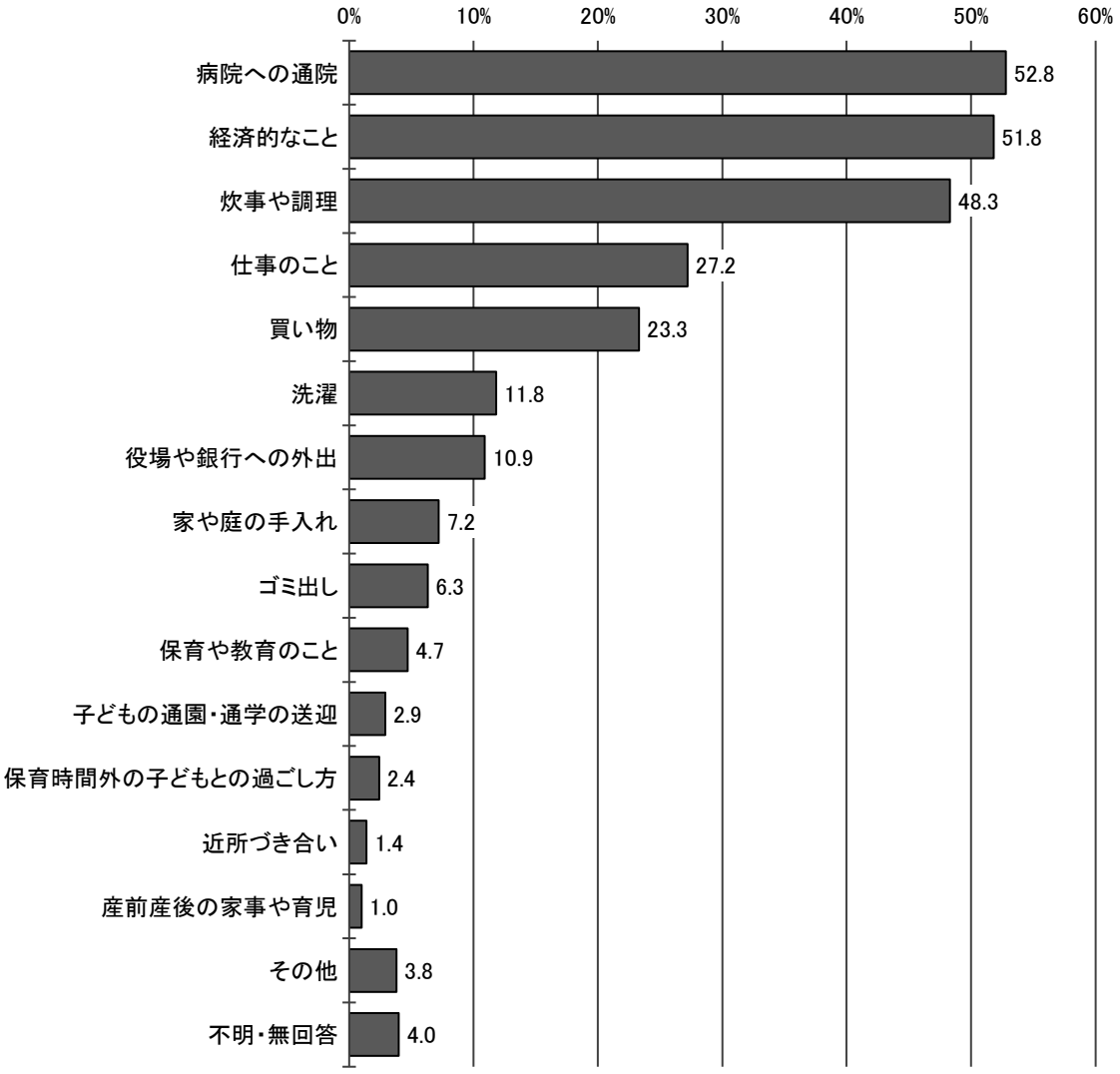

問 21　もしあなたに、介護が必要になった時、主に誰に介護を頼みたいですか。（複数回答）

介護が必要になった時、主に誰に介護を頼みたいかについてみると、「施設入所」が 54.3%と最も高く、次いで「ヘルパー等」が 50.5%、「配偶者」が 49.1%となっています。

n=871

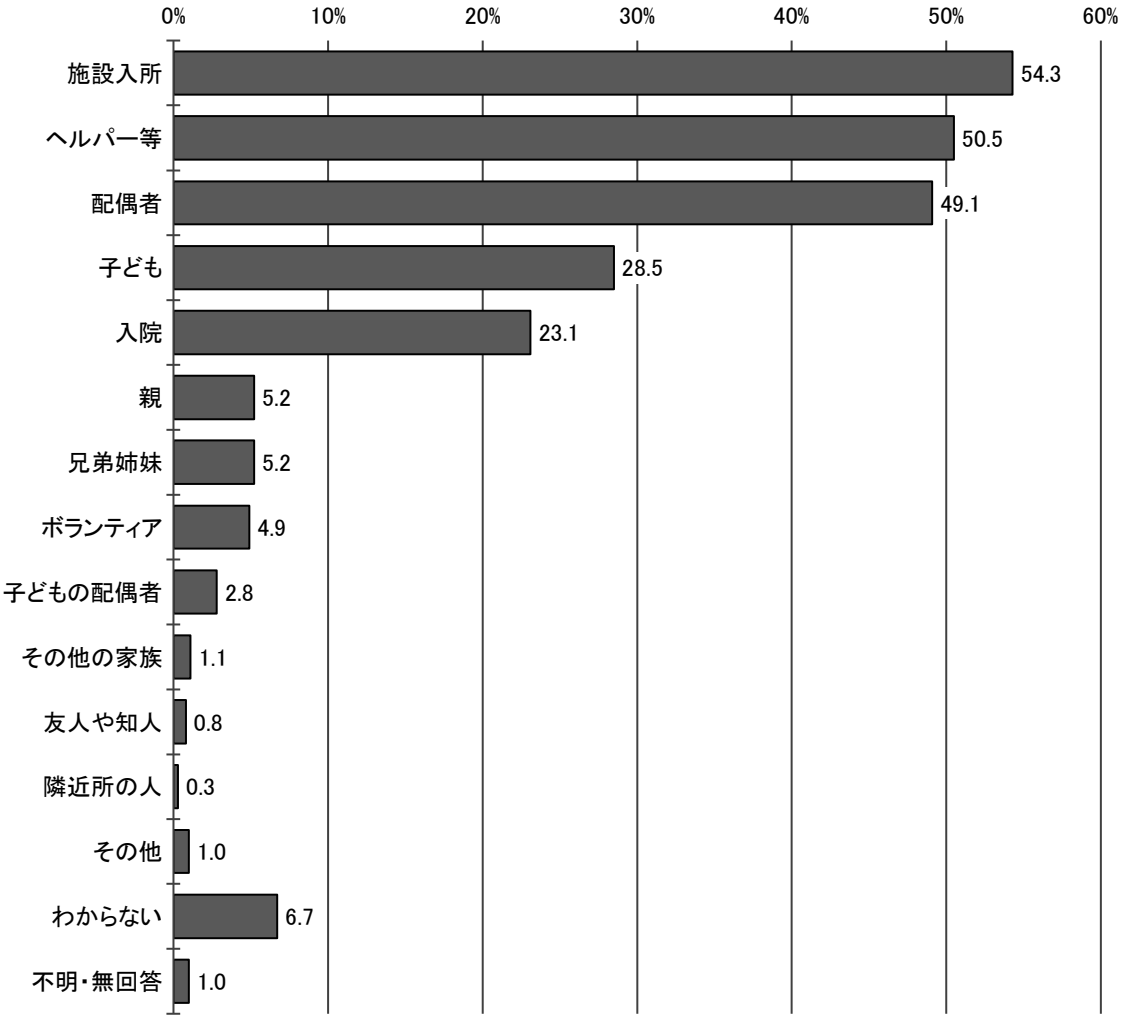

問 22　判断能力が不十分な高齢者や障がい者などの財産や権利を保護する「成年後見制度」についておたずねします。あなたは、成年後見制度を知っていますか。（単数回答）

成年後見制度を知っているかについてみると、「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」が 45.2％と最も高く、次いで「制度名も内容も知らない」が 27.1％、「制度名も内容も知っている」が 26.2％となっています。

年齢別にみると、【15～19 歳】、【20～29 歳】では「制度名も内容も知らない」がそれぞれ 57.1％、52.6％、【30～39 歳】、【40～49 歳】、【50～59 歳】、【60～69 歳】、【70～79 歳】、【80 歳以上】では「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」がそれぞれ 41.8％、50.5％、46.0％、44.0％、49.5％、51.8％と最も高くなっています。

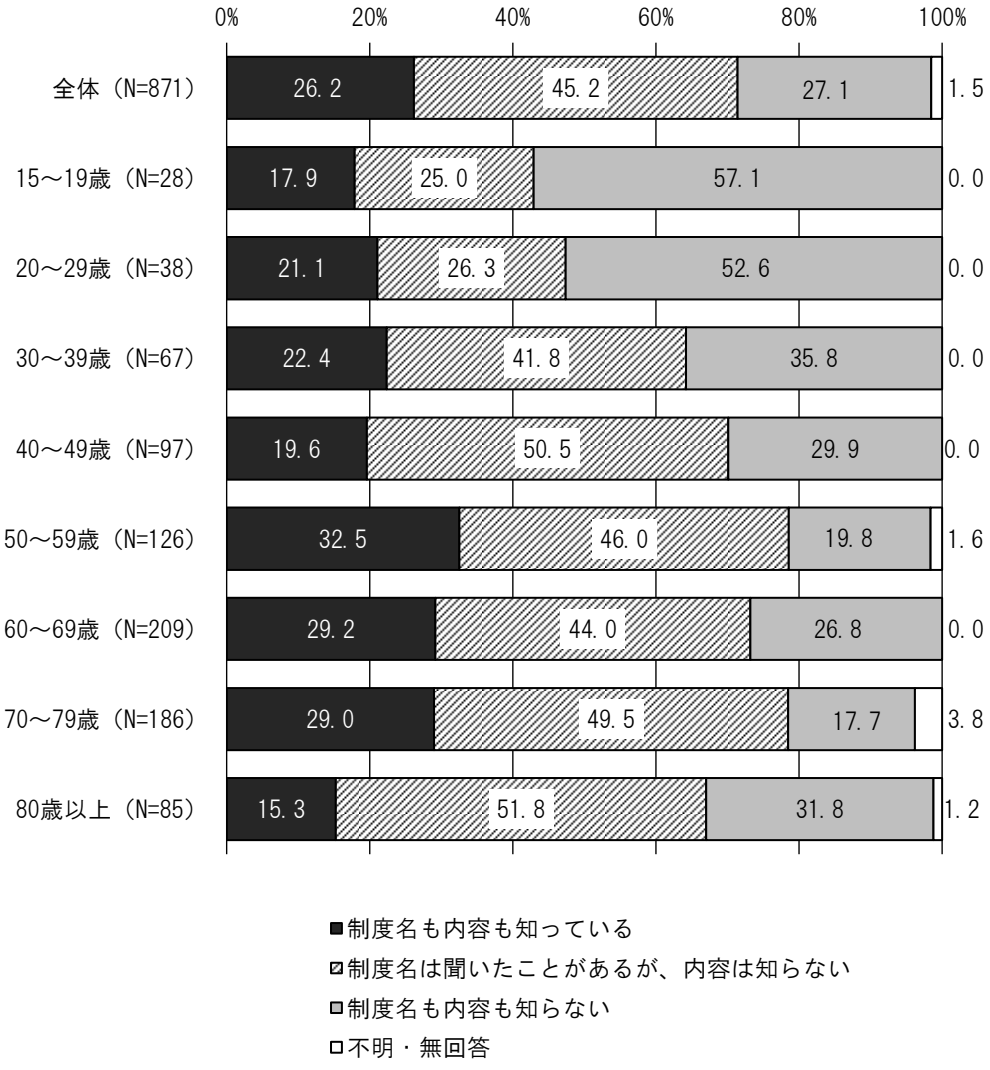

問 23　あなたは成年後見制度を利用したいと思いますか。　（単数回答）

成年後見制度を利用したいかについてみると、「すぐには必要ないが、制度について詳しく知りたい」が 60.0%と最も高く、次いで「利用しない」が 33.0%、「すぐに利用したい」が 2.6%となっています。

n=871

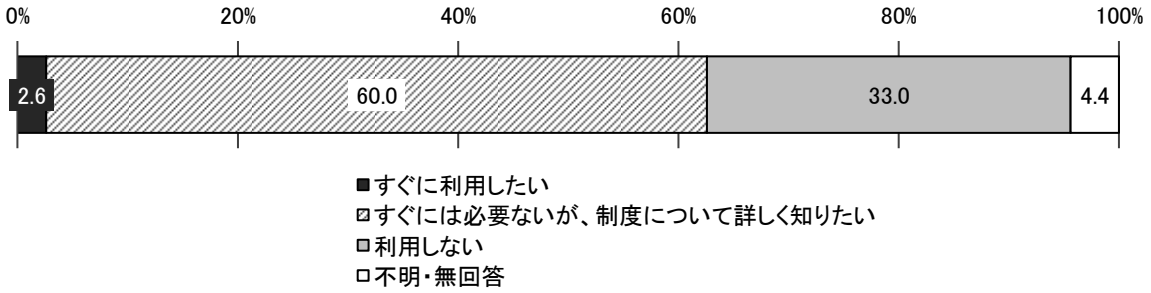

問 24　あなたは、福祉についての情報や知識をどのように得ていますか。（複数回答）

福祉についての情報や知識の入手先についてみると、「村・社協の広報紙」が 59.6%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ等」が 36.6%、「回覧板」が 31.5%となっています。

n=871

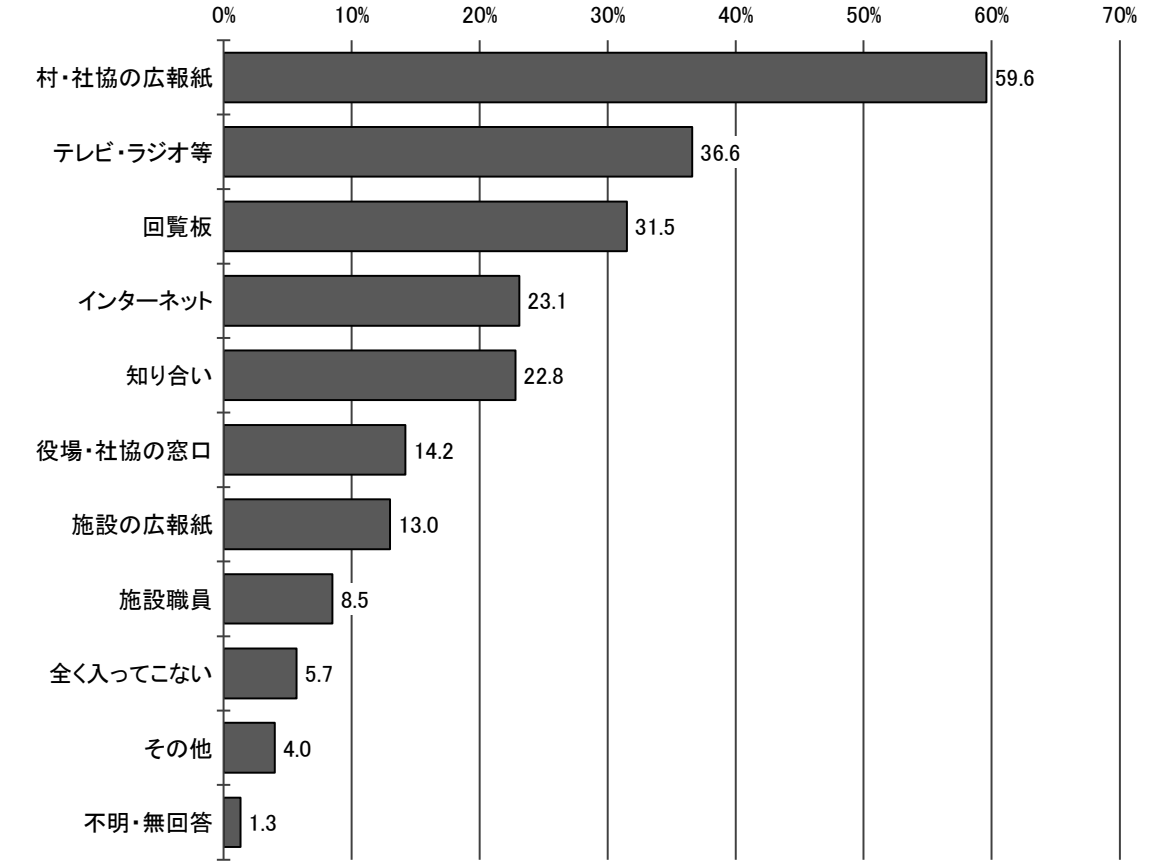

■福祉についての情報や知識の入手先×年齢別

年齢別にみると、【15～19歳】、【20～29歳】では「インターネット」がそれぞれ60.7%、44.7%、【30～39歳】、【40～49歳】、【50～59歳】、【60～69歳】、【70～79歳】、【80歳以上】では「村・社協の広報紙」がそれぞれ43.3%、50.5%、54.0%、69.4%、71.0%、67.1%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	知り合い	回覧板	村・社協の広報紙	役場・社協の窓口	施設の広報紙	施設職員	テレビ・ラジオ等
15～19歳(N=28)	7	6	4	−	−	1	11
	25.0	21.4	14.3	−	−	3.6	39.3
20～29歳(N=38)	10	8	9	1	3	3	12
	26.3	21.1	23.7	2.6	7.9	7.9	31.6
30～39歳(N=67)	14	10	29	3	5	6	22
	20.9	14.9	43.3	4.5	7.5	9.0	32.8
40～49歳(N=97)	17	25	49	10	7	10	32
	17.5	25.8	50.5	10.3	7.2	10.3	33.0
50～59歳(N=126)	27	32	68	20	22	10	41
	21.4	25.4	54.0	15.9	17.5	7.9	32.5
60～69歳(N=209)	35	72	145	27	24	18	91
	16.7	34.4	69.4	12.9	11.5	8.6	43.5
70～79歳(N=186)	54	70	132	39	33	12	71
	29.0	37.6	71.0	21.0	17.7	6.5	38.2
80歳以上(N=85)	26	38	57	21	14	12	26
	30.6	44.7	67.1	24.7	16.5	14.1	30.6

上段:件数 下段:%	インターネット	全く入ってこない	その他	不明・無回答
15～19歳(N=28)	17	3	4	−
	60.7	10.7	14.3	−
20～29歳(N=38)	17	6	1	−
	44.7	15.8	2.6	−
30～39歳(N=67)	28	8	5	−
	41.8	11.9	7.5	−
40～49歳(N=97)	43	9	5	1
	44.3	9.3	5.2	1.0
50～59歳(N=126)	40	5	6	2
	31.7	4.0	4.8	1.6
60～69歳(N=209)	32	8	6	1
	15.3	3.8	2.9	0.5
70～79歳(N=186)	17	8	5	4
	9.1	4.3	2.7	2.2
80歳以上(N=85)	−	3	2	1
	−	3.5	2.4	1.2

■福祉についての情報や知識の入手先×職業別

職業別にみると、【正社員・正職員】、【自営業】、【農林業】、【派遣社員・パート・アルバイトなど】、【主婦・主夫】、【求職中】、【無職（年金受給者を含む）】、【その他】では「村・社協の広報紙」がそれぞれ 56.3%、59.0%、65.9%、57.0%、58.8%、54.5%、66.8%、68.0%、【学生】では「インターネット」が 59.4%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	知り合い	回覧板	村・社協の広報紙	役場・社協の窓口	施設の広報紙	施設職員	テレビ・ラジオ等
正社員・正職員（N=167）	31	38	94	16	25	19	60
	18.6	22.8	56.3	9.6	15.0	11.4	35.9
自営業（N=105）	29	28	62	15	10	10	46
	27.6	26.7	59.0	14.3	9.5	9.5	43.8
農林業（N=82）	20	28	54	10	11	5	31
	24.4	34.1	65.9	12.2	13.4	6.1	37.8
派遣社員・パート・アルバイトなど（N=114）	23	40	65	14	11	6	40
	20.2	35.1	57.0	12.3	9.6	5.3	35.1
学生（N=32）	7	6	5	1	−	1	14
	21.9	18.8	15.6	3.1	−	3.1	43.8
主婦・主夫（N=102）	29	33	60	11	11	7	41
	28.4	32.4	58.8	10.8	10.8	6.9	40.2
求職中（N=11）	2	2	6	2	3	1	3
	18.2	18.2	54.5	18.2	27.3	9.1	27.3
無職（年金受給者を含む）（N=214）	51	89	143	44	31	23	69
	23.8	41.6	66.8	20.6	14.5	10.7	32.2
その他（N=25）	3	7	17	8	4	2	9
	12.0	28.0	68.0	32.0	16.0	8.0	36.0

上段:件数 下段:%	インターネット	全く入ってこない	その他	不明・無回答
正社員・正職員（N=167）	60	9	9	−
	35.9	5.4	5.4	−
自営業（N=105）	21	5	5	1
	20.0	4.8	4.8	1.0
農林業（N=82）	13	7	−	−
	15.9	8.5	−	−
派遣社員・パート・アルバイトなど（N=114）	33	10	1	1
	28.9	8.8	0.9	0.9
学生（N=32）	19	4	5	−
	59.4	12.5	15.6	−
主婦・主夫（N=102）	24	3	5	5
	23.5	2.9	4.9	4.9
求職中（N=11）	5	2	−	−
	45.5	18.2	−	−
無職（年金受給者を含む）（N=214）	20	10	8	1
	9.3	4.7	3.7	0.5
その他（N=25）	4	−	2	1
	16.0	−	8.0	4.0

問 25　平成 28 年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に対応して、国や群馬県では「再犯防止推進計画」が策定されています。あなたは、「再犯の防止等の推進に関する法律」や「再犯防止推進計画」について知っていますか。（単数回答）

「再犯の防止等の推進に関する法律」や「再犯防止推進計画」について知っているかについてみると、「知らない」が 61.9%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが内容は知らない」が 32.7%、「知っている」が 4.0%となっています。

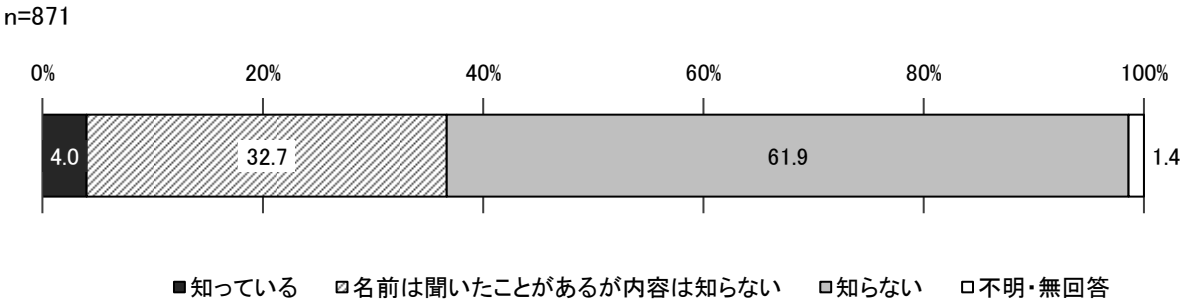

3　地域での生活や地域活動等について

問 26　少子高齢化を迎えるにあたり、あなたが地域に特に望むことは何ですか。（複数回答）

あなたが地域に特に望むことについてみると、「災害時に高齢者や障がい者などが安全に避難できる体制づくり」が 50.3%と最も高く、次いで「地域で高齢者がいきいきと活動できる場や機会の提供」が 46.4%、「地域内での子育てや介護の支援体制づくり」が 36.1%となっています。

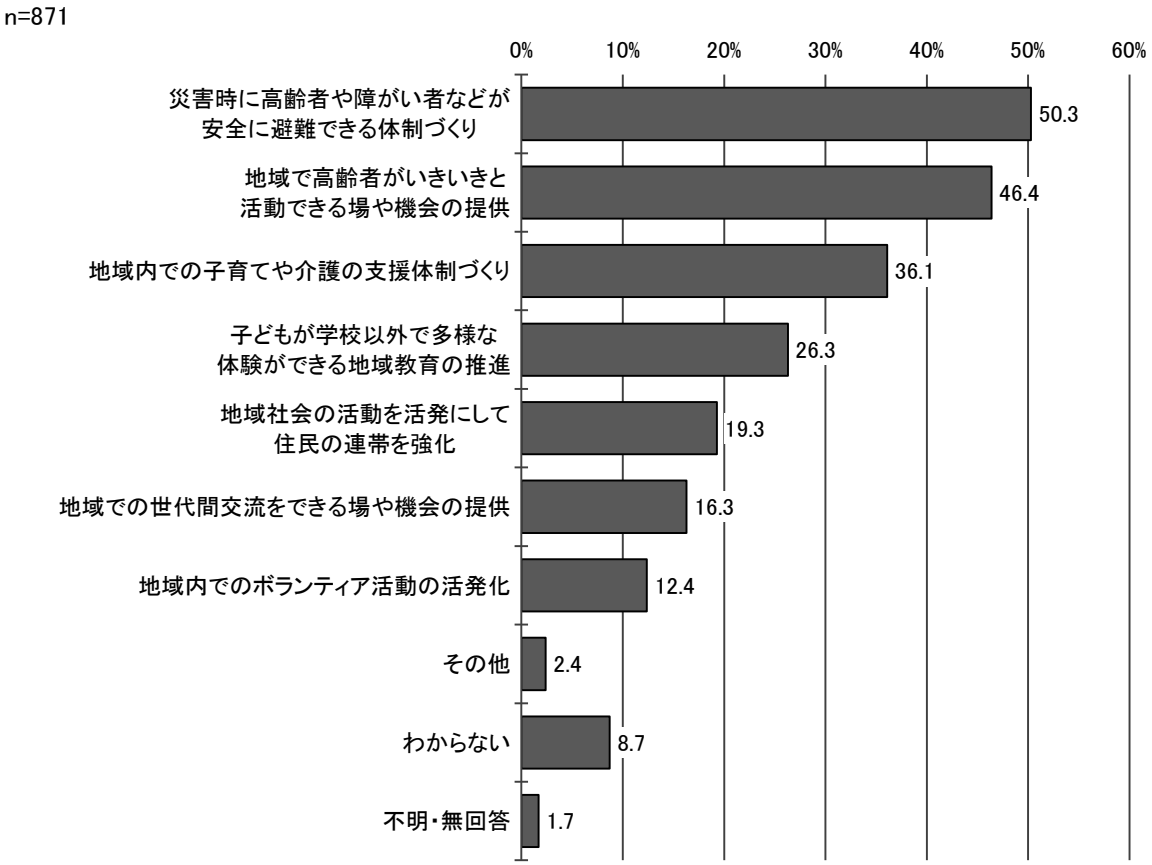

問 27　豊かな地域社会をつくるためには、次の世代を担う子どもの自主性を育て思いやりや助け合いの心をもつようにする必要があると言われています。あなたは、このような教育を進めるのは、誰が中心となればよいと思いますか。（単数回答）

教育を進めるのは、誰が中心となればよいかについてみると、「家庭と学校が連携を取り合って進めるべきである」が 51.4％と最も高く、次いで「地域の人々や大人全体の努力で子どもを教育するべきである」が 20.3％、「家庭中心に教育すべきである」が 10.2％となっています。

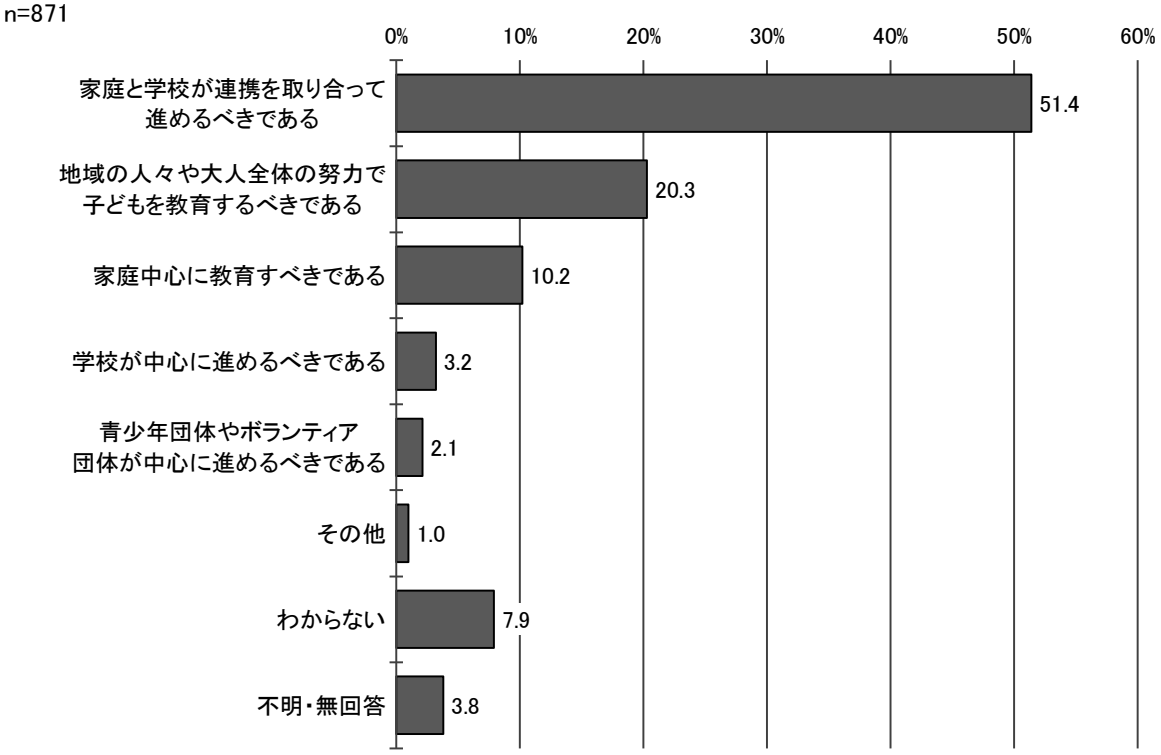

問 28　あなたは、高齢期をどのように過ごしたいと思いますか。また過ごしていますか。（複数回答）

高齢期の過ごし方についてみると、「個人や家庭で趣味や余暇を楽しみたい」が 57.1％と最も高く、次いで「できるだけ仕事を続けたい」が 48.1％、「家族と共に過ごしたい」が 34.8％となっています。

n=871

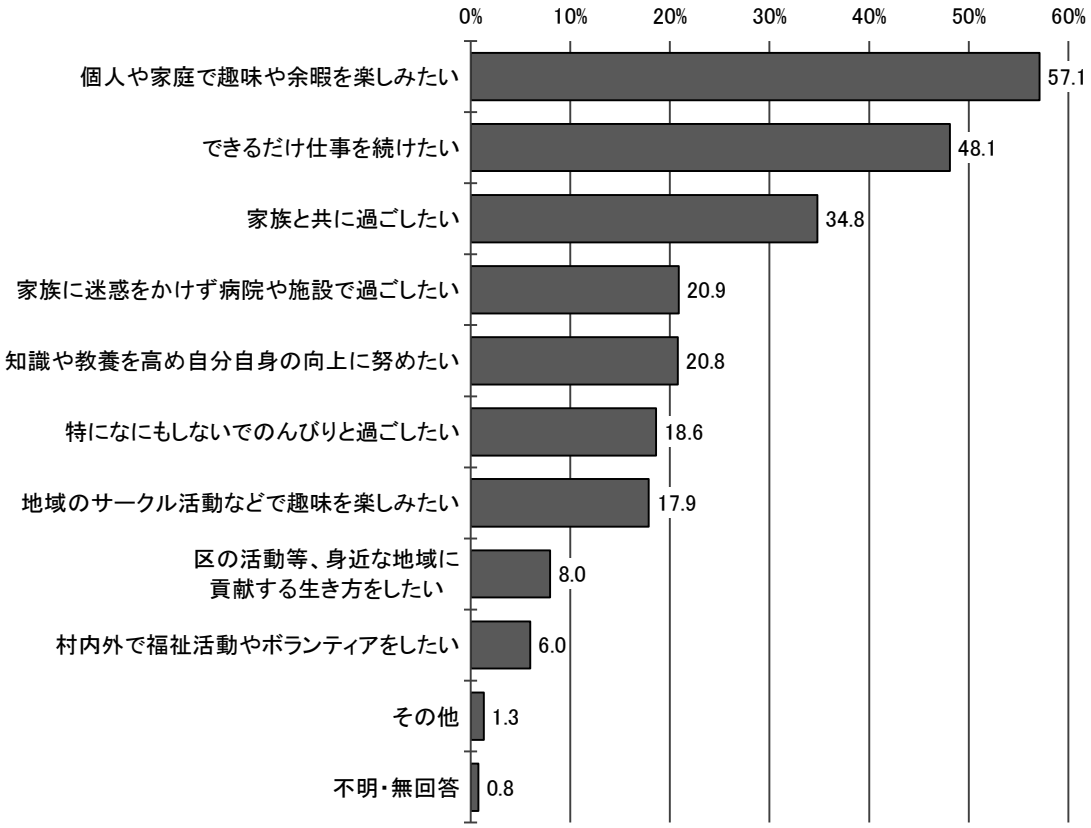

問29　あなたは今までに福祉に関するボランティア活動に参加したことがありますか。（単数回答）

福祉に関するボランティア活動の参加経験についてみると、「参加したことがない」が68.7%と最も高く、次いで「現在はしていないが、以前に参加したことがある」が22.3%、「現在参加している」が6.1%となっています。

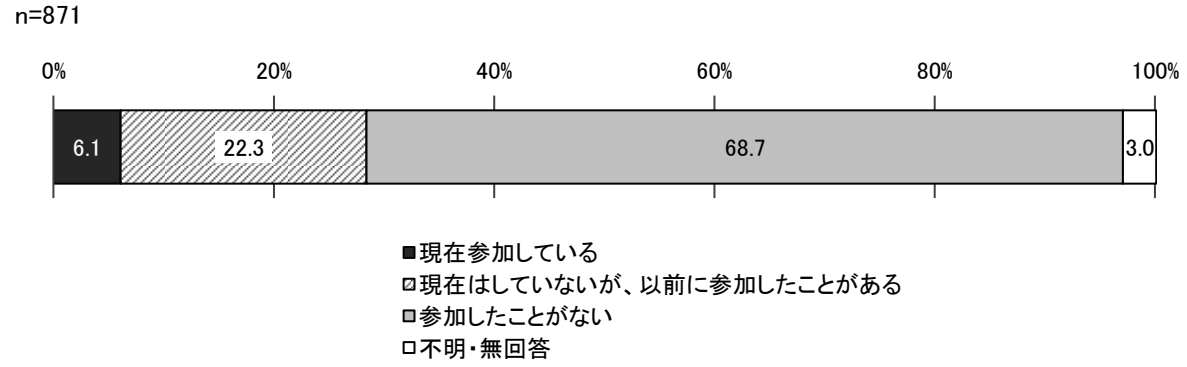

問29で「現在はしていないが、以前に参加したことがある」「参加したことがない」と答えた方のみ

問30　あなたは今後ボランティア活動に参加したいと思いますか。（単数回答）

今後ボランティア活動に参加したいかについてみると、「時間ができたら参加したい」が36.4%と最も高く、次いで「参加できない」が19.3%、「学習の機会があったら参加したい」が18.1%となっています。

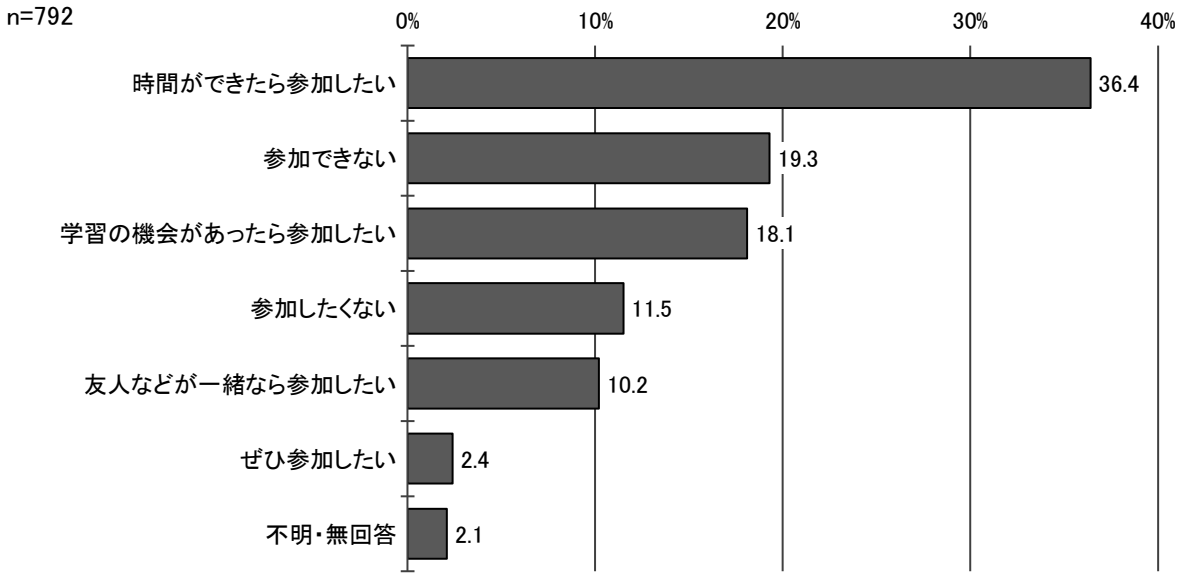

問 31　あなたは今後、ボランティア活動をより活発なものとするためにはどのような条件整備が必要だと思いますか。（複数回答）

ボランティア活動をより活発なものとするために必要な条件整備についてみると、「ボランティア活動に関する情報提供や紹介の機会づくり」が 45.8%と最も高く、次いで「安心して活動ができるだけの補償制度の確立」が 36.4%、「ボランティア活動の有償化や、活動にかかる諸経費（交通費や食費、保険料等）の援助」が 34.3%となっています。

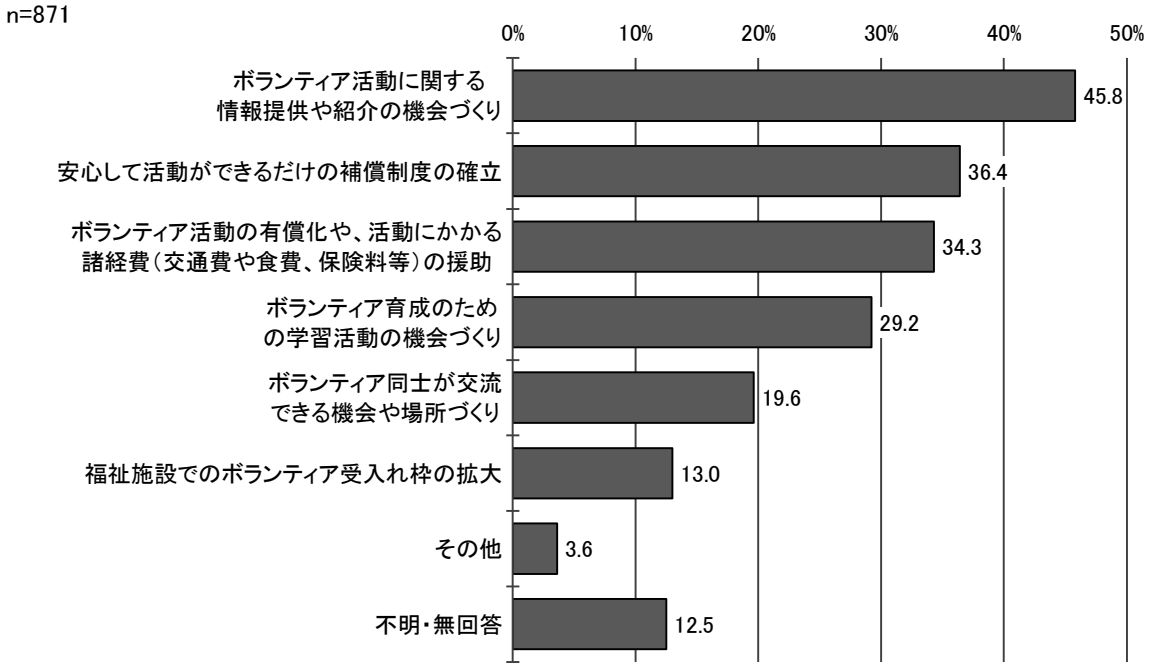

問32　若者が村に住みやすい環境にするために、どのような課題があると思いますか。（単数回答）

若者が村に住みやすい環境にするための課題についてみると、「職場・仕事の確保」が 75.7%と最も高く、次いで「出会いの場の確保」が 8.7%、「娯楽の確保」が 6.0%となっています。

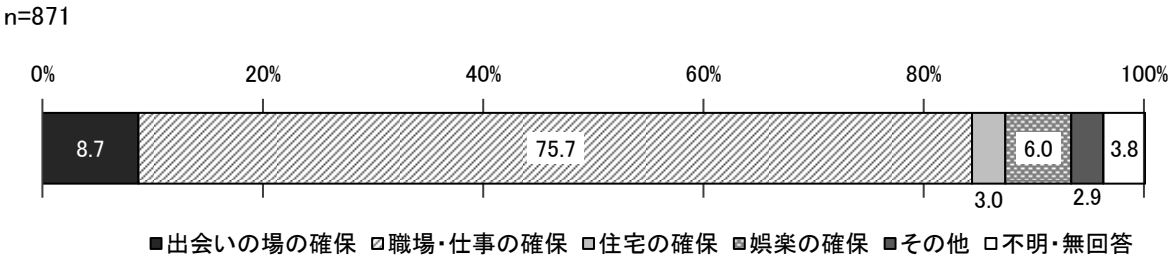

4　災害時について

問 33　近年、全国的に大きな災害が多発しています。嬬恋村においても昨年台風 19 号による災害が発生しましたが、災害に備えて日頃から地域でどんなことが必要だと思いますか。（複数回答）

災害に備えて日頃から地域で必要なことについてみると、「必要物資を備蓄して災害に備える」が 48.8%と最も高く、次いで「防災学習や地域のハザードマップづくりなど、自主防災会の活動を活発化する」が 28.8%、「見守りが必要な世帯を記載した防災マップを整備する」が 27.8%となっています。

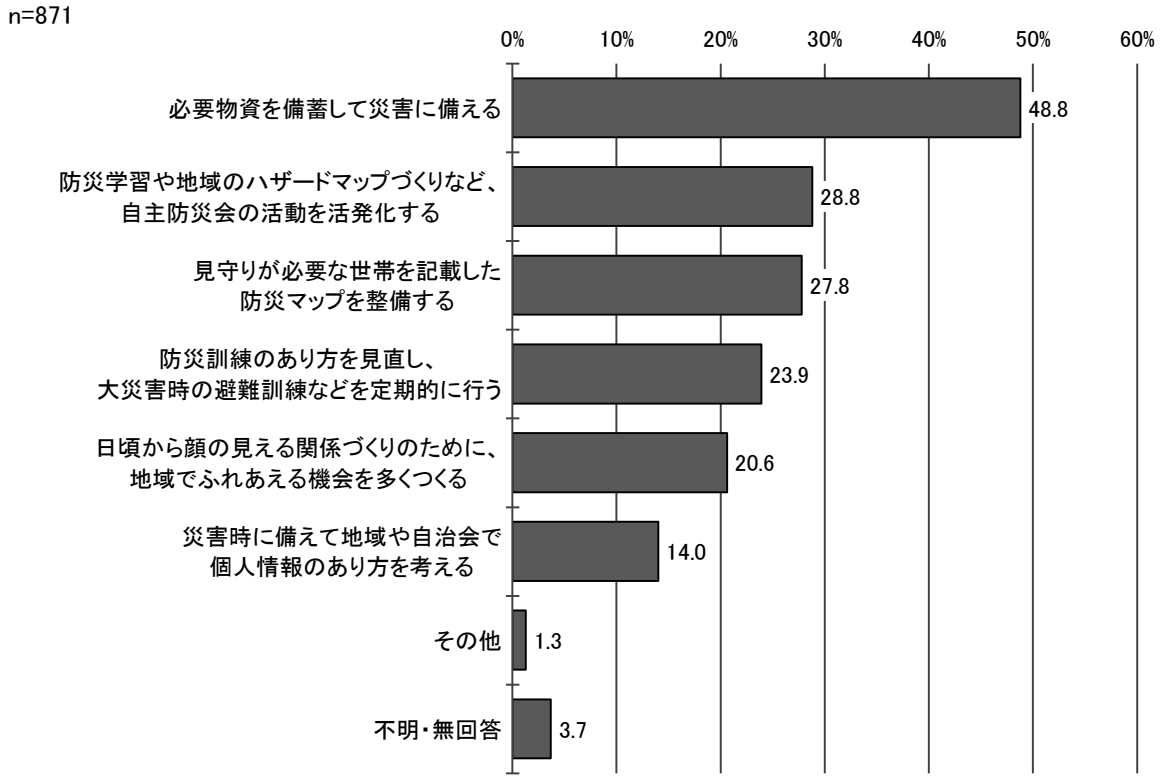

問 34　あなたは、嬬恋村で大きな災害（地震や台風、土砂災害など）が起こった時に、どのようなことが不安ですか。（複数回答）

嬬恋村で大きな災害が起こった時に不安なことについてみると、「災害の情報を正確に収集できないこと」が 45.9%と最も高く、次いで「避難場所の生活が長引くこと」が 45.8%、「食料や水を確保できないこと」が 38.0%となっています。

n=871

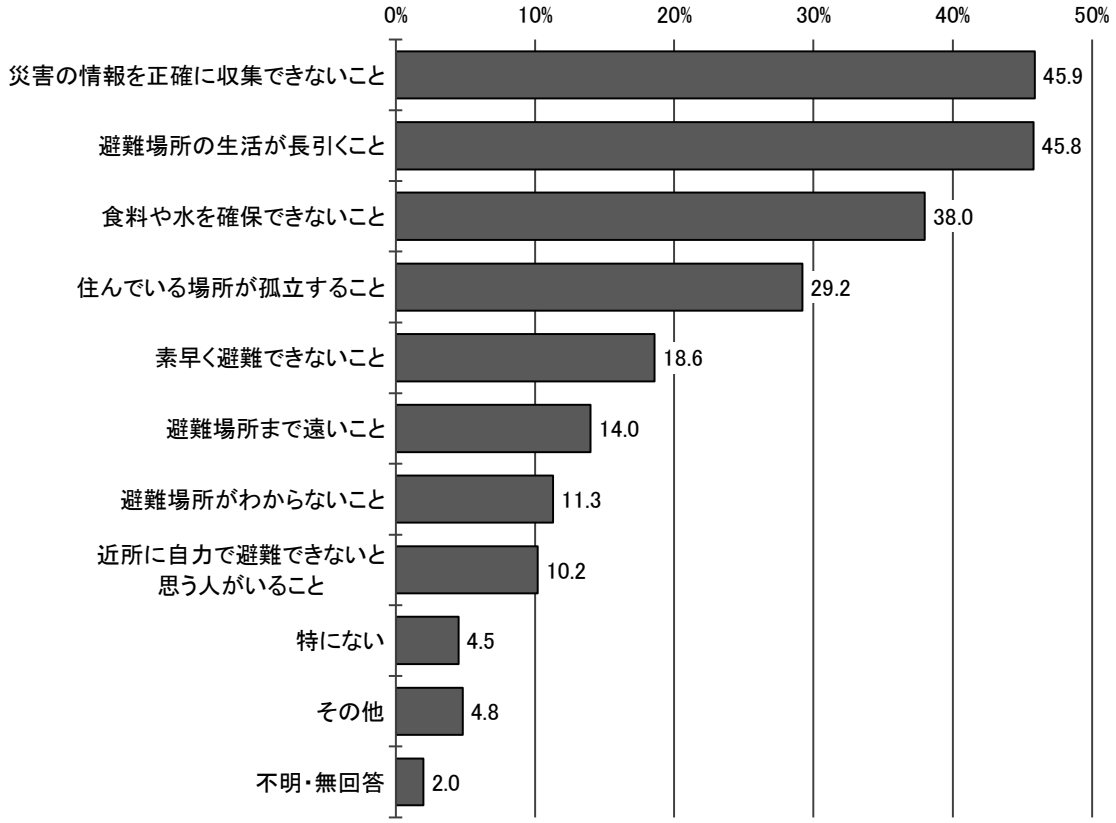

■嬬恋村で大きな災害が起こった時に不安なこと×年齢別

年齢別にみると、【15～19 歳】では「近所に自力で避難できないと思う人がいること」、「避難場所の生活が長引くこと」、「災害の情報を正確に収集できないこと」、「食料や水を確保できないこと」がそれぞれ 35.7%、【20～29 歳】では「食料や水を確保できないこと」が 60.5%、【30～39 歳】では「避難場所の生活が長引くこと」が 50.7%、【40～49 歳】、【50～59 歳】、【70～79 歳】では「災害の情報を正確に収集できないこと」がそれぞれ 50.5%、50.8%、49.5%、【60～69 歳】では「避難場所の生活が長引くこと」、「災害の情報を正確に収集できないこと」がともに 50.2%、【80 歳以上】では「素早く避難できないこと」が 45.9%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	避難場所がわからないこと	避難場所まで遠いこと	素早く避難できないこと	近所に自力で避難できないと思う人がいること	避難場所の生活が長引くこと	災害の情報を正確に収集できないこと	住んでいる場所が孤立すること
15～19歳(N=28)	−	4	6	10	10	10	6
	−	14.3	21.4	35.7	35.7	35.7	21.4
20～29歳(N=38)	6	5	4	3	18	11	16
	15.8	13.2	10.5	7.9	47.4	28.9	42.1
30～39歳(N=67)	6	9	8	10	34	31	24
	9.0	13.4	11.9	14.9	50.7	46.3	35.8
40～49歳(N=97)	12	13	10	5	43	49	29
	12.4	13.4	10.3	5.2	44.3	50.5	29.9
50～59歳(N=126)	12	15	22	9	57	64	35
	9.5	11.9	17.5	7.1	45.2	50.8	27.8
60～69歳(N=209)	21	16	26	22	105	105	61
	10.0	7.7	12.4	10.5	50.2	50.2	29.2
70～79歳(N=186)	23	35	39	17	78	92	56
	12.4	18.8	21.0	9.1	41.9	49.5	30.1
80歳以上(N=85)	14	21	39	6	35	23	20
	16.5	24.7	45.9	7.1	41.2	27.1	23.5

上段:件数 下段:%	食料や水を確保できないこと	特にない	その他	不明・無回答
15～19歳(N=28)	10	2	1	−
	35.7	7.1	3.6	−
20～29歳(N=38)	23	2	2	−
	60.5	5.3	5.3	−
30～39歳(N=67)	32	1	6	1
	47.8	1.5	9.0	1.5
40～49歳(N=97)	36	6	8	−
	37.1	6.2	8.2	−
50～59歳(N=126)	60	5	8	−
	47.6	4.0	6.3	−
60～69歳(N=209)	76	12	10	3
	36.4	5.7	4.8	1.4
70～79歳(N=186)	61	7	4	6
	32.8	3.8	2.2	3.2
80歳以上(N=85)	22	2	2	6
	25.9	2.4	2.4	7.1

5　地域福祉に関わる団体等について

問 35　あなたは、民生委員・児童委員を知っていますか。（単数回答）

民生委員・児童委員を知っているかについてみると、「「民生委員・児童委員」という名称は聞いたことがあるが、その活動内容はあまり知らない」が 51.5%と最も高く、次いで「「民生委員・児童委員」という名称も、その活動内容も知っている」が 36.7%、「「民生委員・児童委員」という名称も、その活動内容も知らない」が 8.8%となっています。

n=871

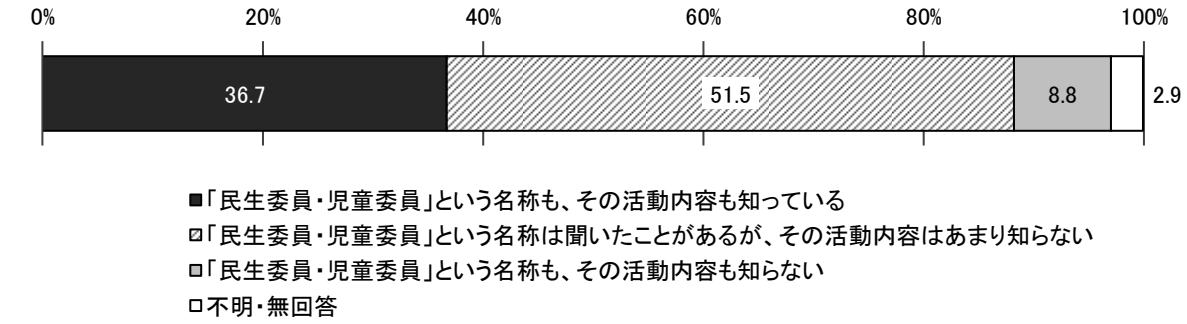

問 35 で「「民生委員・児童委員」という名称も、その活動内容も知っている」「「民生委員・児童委員」という名称は聞いたことがあるが、その活動内容はあまり知らない」と答えた方のみ

問 36　あなたは、住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員に相談したことがありますか。（単数回答）

民生委員・児童委員に相談したことがあるかについてみると、「相談したことがない」が 94.4%と、「相談したことがある」の 4.7%を上回っています。

n=769

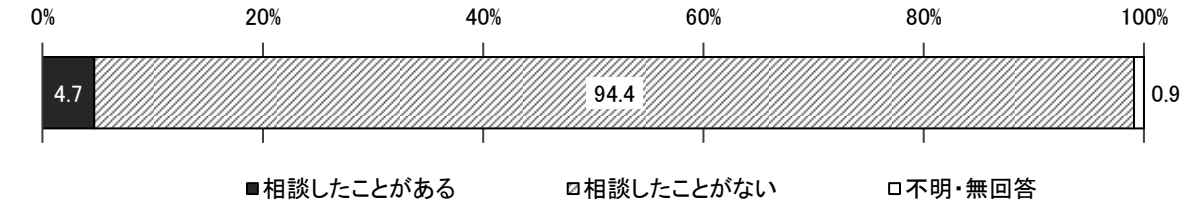

問 36 で「相談したことがない」と答えた方のみ

問 37　相談したことがない理由は何ですか。（複数回答）

相談したことがない理由についてみると、「相談する必要がない」が 53.4%と最も高く、次いで「自分の力で何とかしたい」が 22.2%、「よく知らない人に相談することは不安」が 18.7%となっています。

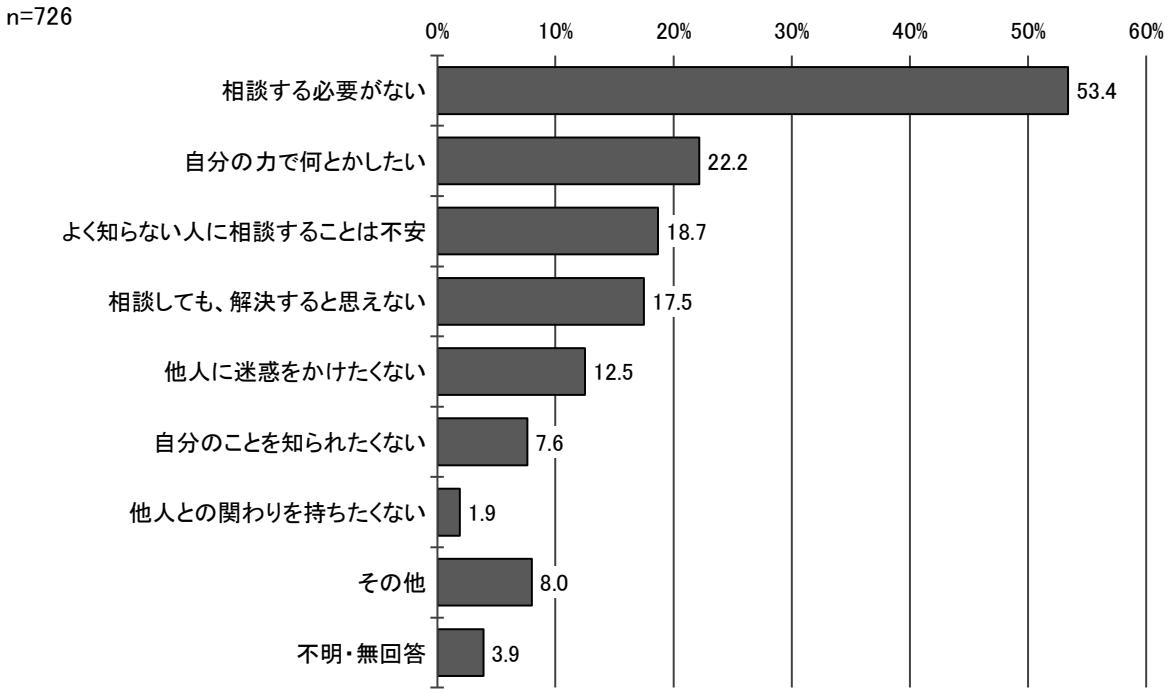

問 38　あなたは、「社会福祉協議会（社協）」を知っていますか。（単数回答）

「社会福祉協議会（社協）」を知っているかについてみると、「「社会福祉協議会（社協）」という名称は聞いたことがあるが、その活動内容はあまり知らない」が 48.9%と最も高く、次いで「「社会福祉協議会（社協）」という名称も、その活動内容も知っている」が 38.5%、「「社会福祉協議会（社協）」という名称も、その活動内容も知らない」が 8.3%となっています。

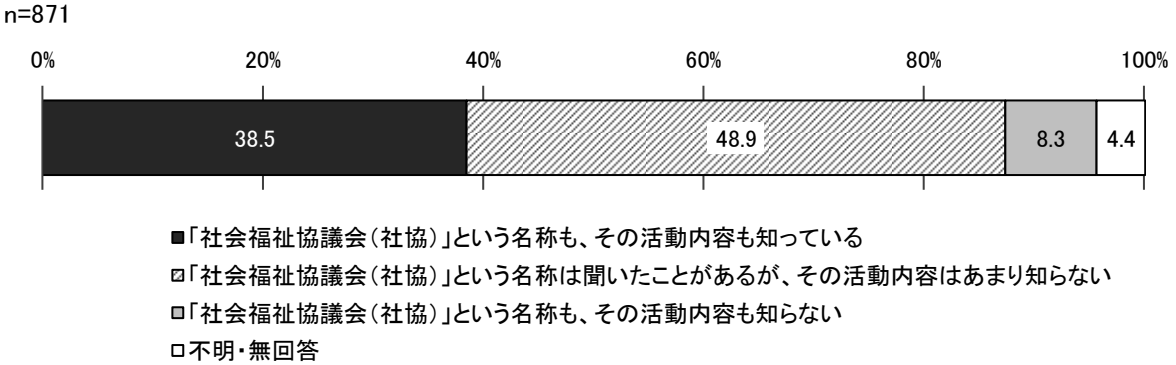

問 39　社会福祉協議会で、今後、充実してほしいものはどれですか。（複数回答）

社会福祉協議会で、今後、充実してほしいものについてみると、「在宅生活を支える福祉サービスの充実」が 36.2%と最も高く、次いで「介護保険事業の充実」が 34.9%、「住民による見守りや支え合い活動への支援」が 24.2%となっています。

n=871

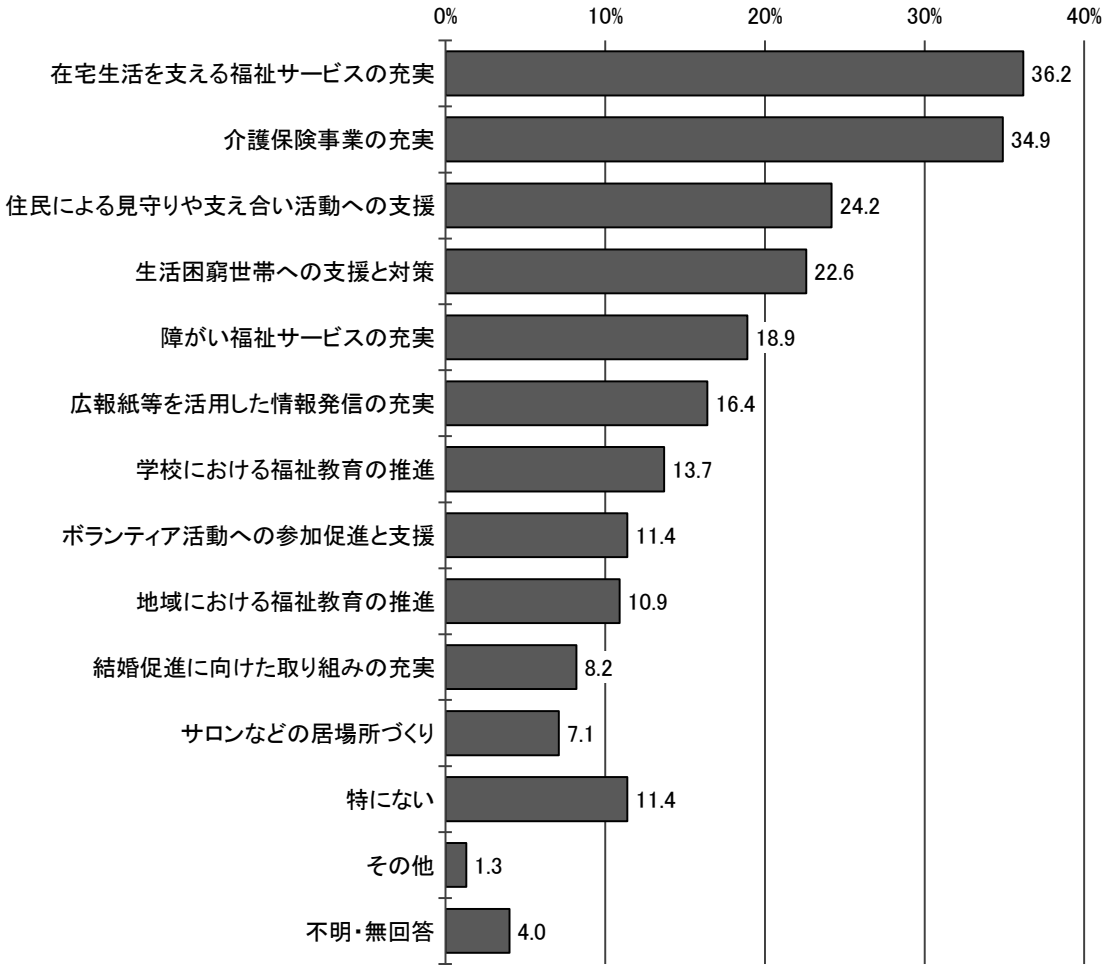

問 40　嬬恋村社会福祉協議会の活動について、どのように感じていますか。
（各項目のＡ：認知度と、Ｂ：重要度について、それぞれ単数回答）

Ａ：認知度

認知度についてみると、『知っていた（「知っていた（参加・利用したことがある）」と「知っていた（参加・利用したことはない）」の計）』では〔⑱シルバー人材センター〕が 75.7%と最も高く、次いで〔⑧社協だより〕が 64.5%、〔⑥買い物支援バス〕が 58.6%となっています。

『知らなかった（「知らなかった（関心はある）」と「知らなかった（関心もない）」の計）』では〔②生活支援体制整備事業〕が 68.8%と最も高く、次いで〔⑦団体活動助成金・サロン助成金〕が 67.2%、〔⑩なんでも福祉相談窓口〕が 66.6%となっています。

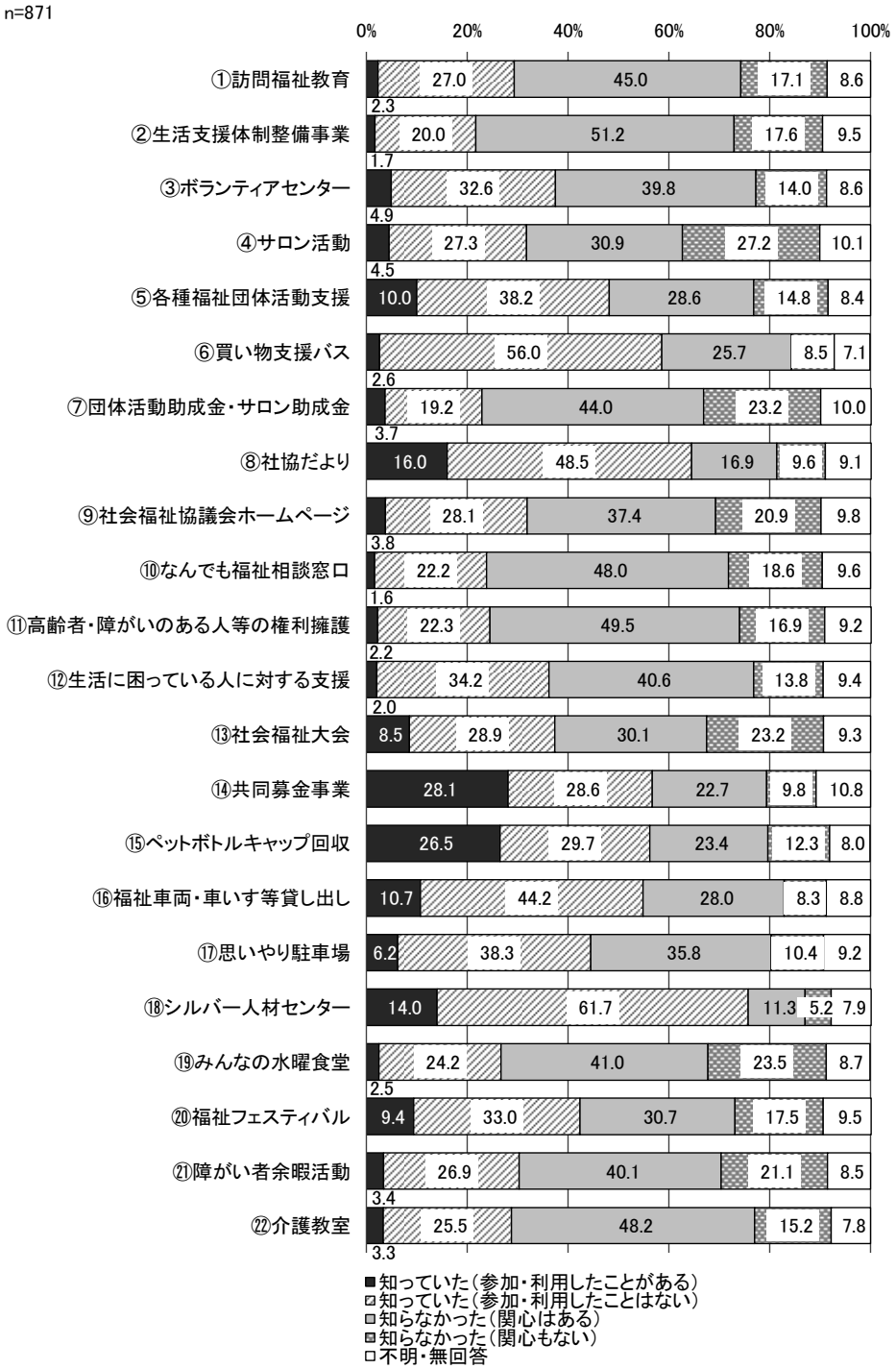

Ｂ：重要度

重要度についてみると、『重要（「重要」と「やや重要」の計）』では〔⑥買い物支援バス〕が 83.6％と最も高く、次いで〔⑯福祉車両・車いす等貸し出し〕が 82.0％、〔⑱シルバー人材センター〕が 80.7％となっています。

『重要ではない（「あまり重要ではない」と「重要ではない」の計）』では〔⑬社会福祉大会〕が 33.9％と最も高く、次いで〔④サロン活動〕が 30.4％、〔⑳福祉フェスティバル〕が 30.2％となっています。

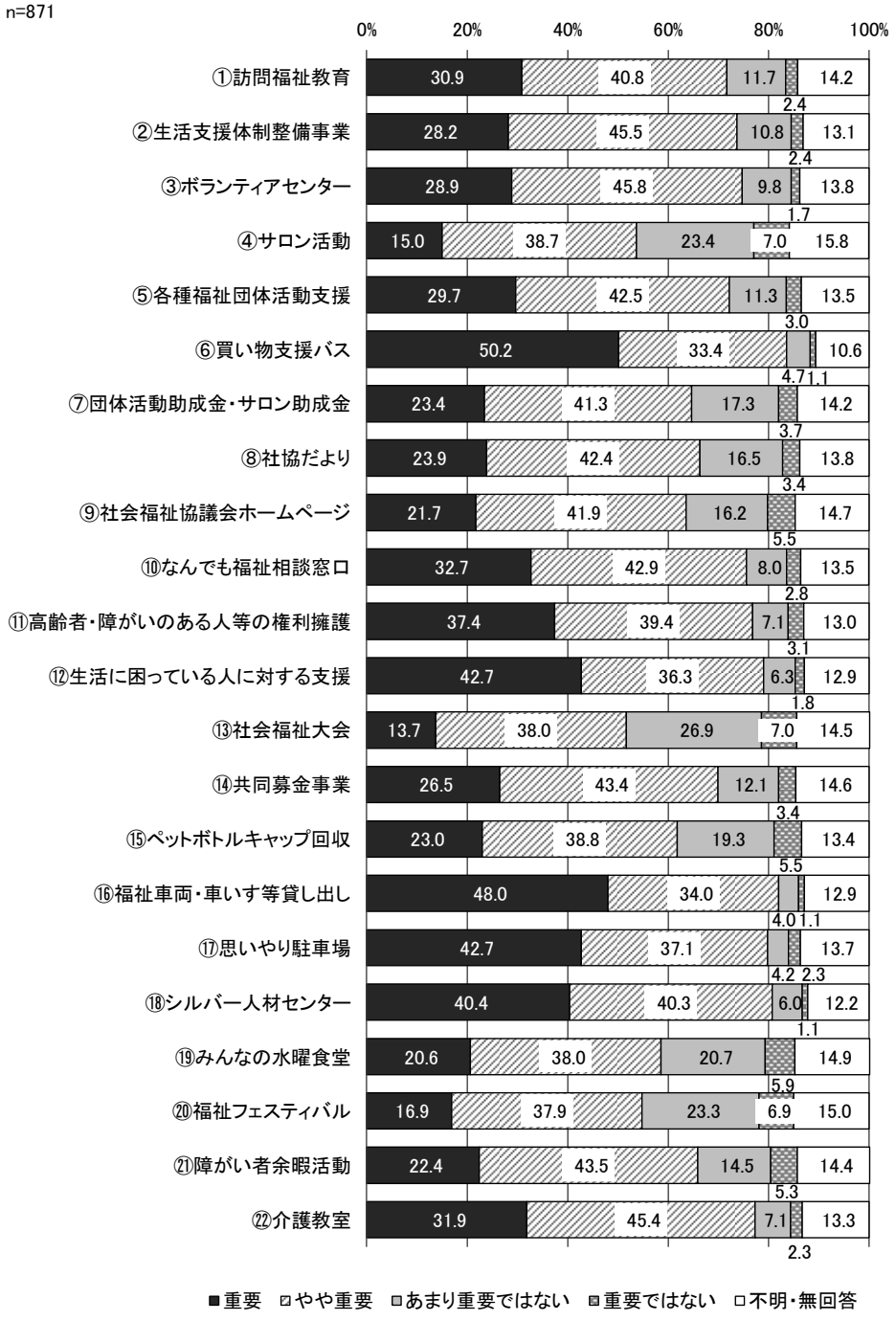

嬬恋村社会福祉協議会の活動に対する認知度と重要度の相関図

認知度と重要度の各項目に対して、認知度と重要度の関係を分析するため回答結果をそれぞれ点数化しました。

認知度・重要度ともに高い項目は、「⑥買い物支援バス」「⑯福祉車両・車いす等貸し出し」「⑱シルバー人材センター」などが挙がっています。また、認知度は低いが重要度は高い項目は、「⑫生活に困っている人に対する支援」「⑪高齢者・障がいのある人等の権利擁護」「⑩なんでも福祉相談窓口」「㉒介護教室」などが挙がっています。

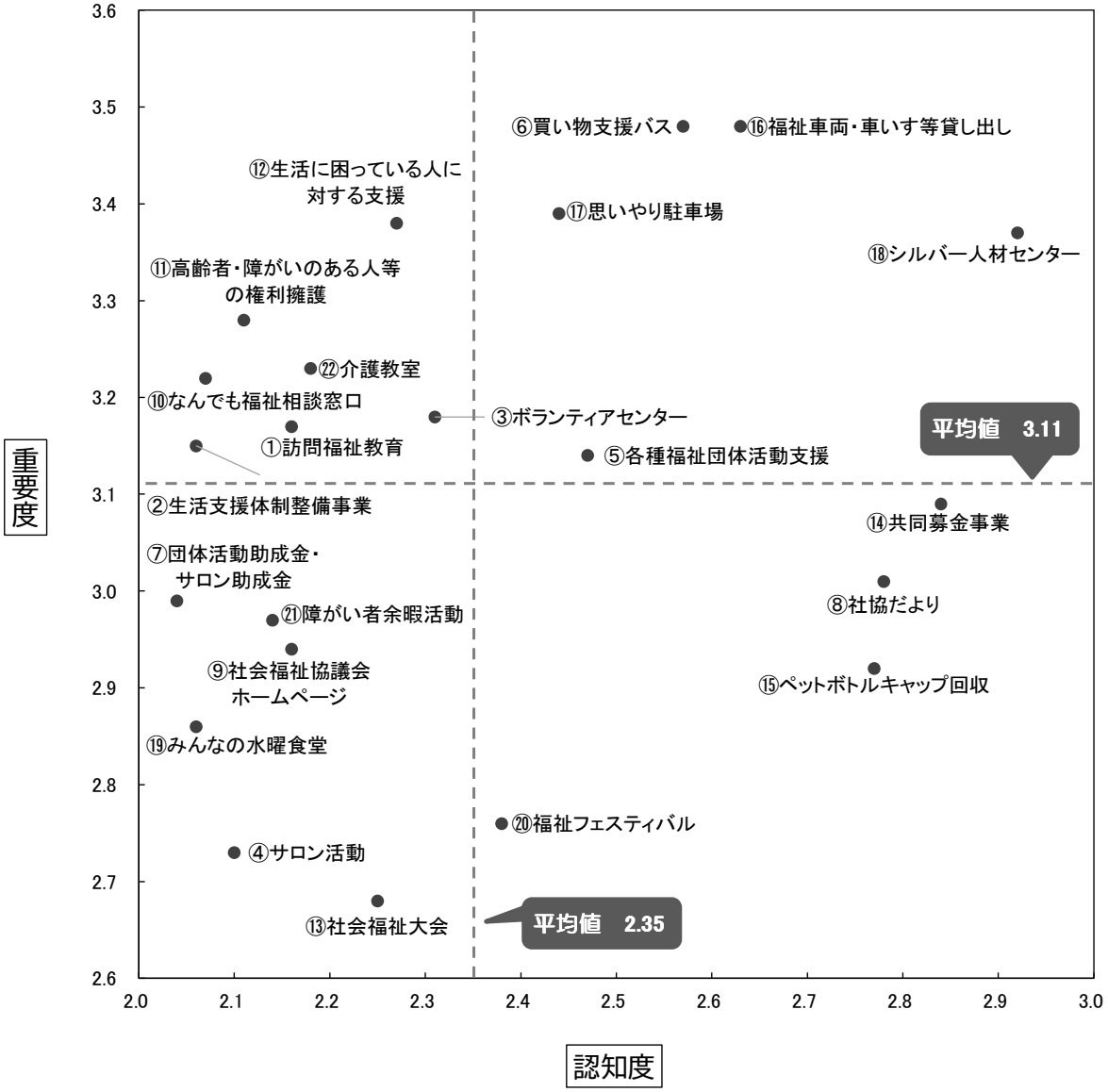

認知度・重要度の得点算出方法は以下の通り。

認知度の得点

＝（「知っていた（参加・利用したことがある）」の件数×４点＋「知っていた（参加・利用したことはない）」の件数×３点＋「知らなかった（関心はある）」の件数×２点＋「知らなかった（関心もない）」の件数×１点）÷（不明・無回答を除く回答者数）

重要度の得点

＝（「重要」の件数×４点＋「やや重要」の件数×３点＋「あまり重要ではない」の件数×２点＋「重要ではない」の件数×１点）÷（不明・無回答を除く回答者数）

問 41　あなたは、「地域包括支援センター」を知っていますか。（単数回答）

「地域包括支援センター」を知っているかについてみると、「「地域包括支援センター」という名称は聞いたことがあるが、その活動内容はあまり知らない」が 46.8%と最も高く、次いで「「地域包括支援センター」という名称も、その活動内容も知らない」が 30.4%、「「地域包括支援センター」という名称も、その活動内容も知っている」が 19.2%となっています。

n=871

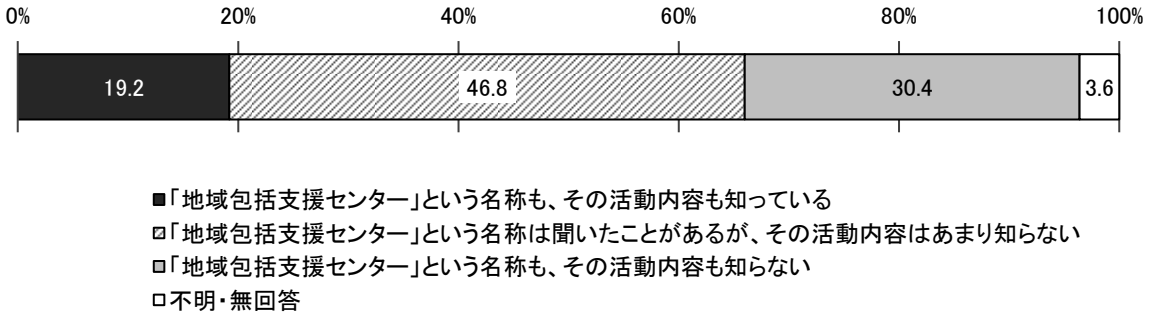

問 42　地域包括支援センターで、今後、充実してほしいものはどれですか。（複数回答）

地域包括支援センターで、今後、充実してほしいものについてみると、「介護保険などの福祉サービスの利用方法の周知」が 53.4%と最も高く、次いで「認知症高齢者やその家族への支援」が 48.1%、「高齢者の介護予防・健康教室」が 27.1%となっています。

n=871

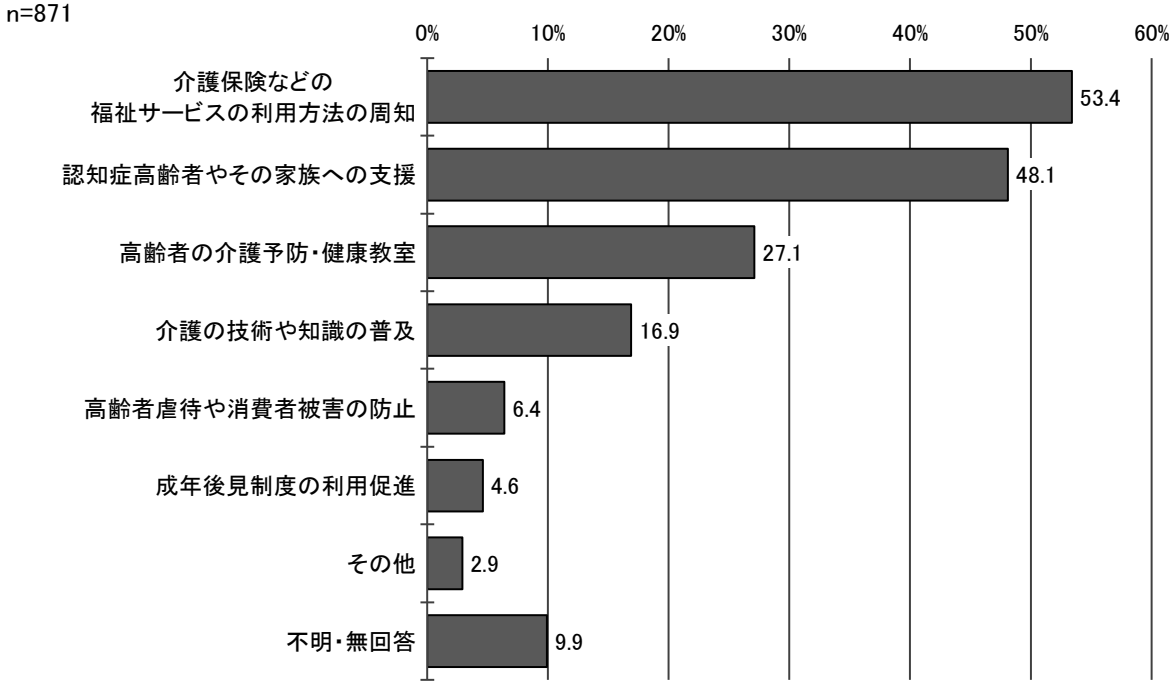

■地域包括支援センターで、今後、充実してほしいもの×職業別

職業別にみると、【正社員・正職員】では「認知症高齢者やその家族への支援」が 56.9%、【自営業】、【農林業】、【派遣社員・パート・アルバイトなど】、【学生】、【主婦・主夫】、【求職中】、【無職（年金受給者を含む)】、【その他】では「介護保険などの福祉サービスの利用方法の周知」がそれぞれ 52.4%、53.7%、53.5%、43.8%、51.0%、63.6%、57.9%、64.0%と最も高くなっています。

※クロス集計の各選択肢は調査票における掲載順となります

上段:件数 下段:%	高齢者の介護予防・健康教室	介護保険などの福祉サービスの利用方法の周知	高齢者虐待や消費者被害の防止	成年後見制度の利用促進	介護の技術や知識の普及	認知症高齢者やその家族への支援	その他	不明・無回答
正社員・正職員(N=167)	39	87	14	10	27	95	4	15
	23.4	52.1	8.4	6.0	16.2	56.9	2.4	9.0
自営業(N=105)	27	55	4	3	13	54	5	10
	25.7	52.4	3.8	2.9	12.4	51.4	4.8	9.5
農林業(N=82)	28	44	5	−	17	38	1	8
	34.1	53.7	6.1	−	20.7	46.3	1.2	9.8
派遣社員・パート・アルバイトなど(N=114)	26	61	9	7	18	56	3	13
	22.8	53.5	7.9	6.1	15.8	49.1	2.6	11.4
学生(N=32)	9	14	5	3	5	11	1	3
	28.1	43.8	15.6	9.4	15.6	34.4	3.1	9.4
主婦・主夫(N=102)	33	52	7	6	27	43	3	7
	32.4	51.0	6.9	5.9	26.5	42.2	2.9	6.9
求職中(N=11)	1	7	−	−	3	5	−	2
	9.1	63.6	−	−	27.3	45.5	−	18.2
無職(年金受給者を含む)(N=214)	53	124	11	7	26	94	7	28
	24.8	57.9	5.1	3.3	12.1	43.9	3.3	13.1
その他(N=25)	9	16	1	3	6	13	1	−
	36.0	64.0	4.0	12.0	24.0	52.0	4.0	−

2 各区ヒアリングシート調査結果

（１）区の活動で課題だと感じていることや困っていること（複数回答）

区の活動で課題だと感じていることや困っていることについてみると、「新たな担い手の確保が難しい」「費用がかかる」「新しい生活様式での活動方法がわからない」がそれぞれ５件と最も高くなっています。

項目		回答数
1	新たな担い手の確保が難しい	5
2	リーダーや役員のなり手がいない	4
3	高齢化により活動ができなくなっている	2
4	適当な活動場所が近くにない	0
5	必要な情報が得られない	0
6	効果的な情報発信ができない	2
7	費用がかかる	5
8	新しい生活様式での活動方法がわからない	5
9	参加者の確保が難しい	4
10	その他	2
11	特に課題や困っていることはない	0

（２）区で行われている地域住民による地域活動で特徴的なもの（記述回答要旨）

・周辺道路の草刈りや清掃、花壇活動、害鳥対策等の整備活動
・お祭り、盆踊り、とうかんや、筒がゆ
・運動会
・かるた大会、書初め、生涯学習発表会
・サロン開催、敬老会
・区役員と各種団体長との懇談会開催

（３）今後、区で新たに取り組みたい活動（記述回答要旨）

・コロナ終息後は、以前と行事等のあり方が変わってくると思うので、システム作りが必要
・農道をはじめとした環境整備
・子どもから高齢者までの世代間交流を図り、心豊かに生活できる地域づくりを目指した取り組み
・ゴミ出しや雪かきの手伝い等を通じて住民のボランティア意識向上を図りながら、ボランティアの組織づくりを目指す
・年一回の防災訓練及び炊き出しを計画
・人員の確保が難しく、新規活動は考えていない。現在の活動の維持

（４）区の活動で、他の団体と連携して取り組みたいこと（記述回答要旨）

・いまの活動を充実させる
・ほとんどの活動で連携がうまくいっている
・消防やスポーツ協会と連携し、地域住民の防災訓練や避難訓練の実施
・子どもの交通安全や見守り活動等

（５）区の活動における新型コロナウイルスの影響について、「影響があったこと」と「実施した対策」（記述回答要旨）

影響があったこと
・ほとんどの行事が自粛となった
・各事業においてコミュニケーションを取るのが難しい

実施した対策
・会議等でのマスク着用・消毒・換気、人と距離を取る、少人数での実施、時間の短縮
・区施設５か所に手の消毒用ポンプスタンド及び非接触型体温計を設置した
・花火大会を実施

（６）行政及び社会福祉協議会に期待すること（記述回答要旨）

行政に期待すること
・災害対策と早期復旧
・高齢者一人世帯の増加に対する支援
・コロナ終息後の経済対策
・福祉予算や区の活動に対する金銭面の補助
・気軽に相談できる相談員の充実
・農道の老朽化の改善
・R144 の迂回道としての林道整備拡充
・村民全員が安心、安全な暮らしができるよう、サービスの充実
・農業発展による雇用増進
・タクシー会社に補助を出し台数を確保する等、高齢者の移動手段の充実

社会福祉協議会に期待すること
・災害対策と早期復旧
・子育て支援
・在宅サービスの向上やシルバー人材の拡大、介護教室の充実
・高齢者一人世帯の増加に対する支援
・社会福祉協議会の活動状況に関する重要性の啓発
・長寿社会で健康に最後を迎えるための支援
・村民全員が安心、安全な暮らしができるよう、村民のニーズに合ったサービスの充実
・買い物ツアーの回数を増やしてほしい

（７）自由記述

・高齢社会に進む中、子どもたちの支援は勿論のこと、高齢者の健康促進のためのジム、支援所の指導員の充実を図ってほしい
・コロナで人間関係が薄れ、社会に適用できない人が増えないか心配

3　嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（設置）
第１条　社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第１０７条、第１０９条の規定に基づき、地域の包括的な福祉の推進を図るため、嬬恋村地域福祉計画、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　委員会は、計画の策定に関し必要な審議を行う。
（組織）
第３条　委員会は１５人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。
① 民生委員児童委員
② 地域福祉団体関係者
③ 地域福祉活動実践者
④ 区長
⑤ 高齢者等の代表
⑥ 保護司
⑦ 学識経験者
⑧ 行政関係者
⑨ 社会福祉協議会
⑩ その他、村長が必要と認めるもの
（委員の任期）
第４条　委員の任期は、委嘱した日から策定した計画が終了する日までとする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選により定める。
２　委員長は、委員会の会務を総理し委員会を代表する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　委員長は、必要があると認められるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
（庶務）
第７条　委員会の庶務は、住民福祉課及び社会福祉協議会において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
附　　則
１　この要綱は、公布の日から施行する。

4 嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	役職及び団体名	備考
1	櫻井　慶一	桜井クリニック院長	
2	下谷　　博	嬬恋村社会福祉協議会会長	
3	滝沢　　操	嬬恋村民生委員児童委員協議会会長	
4	黒岩　忠雄	嬬恋村議会総務文教常任委員会委員長	
5	宮﨑　正勝	嬬恋村老人クラブ連合会会長	
6	佐藤　光成	嬬恋村区長会長	
7	滝沢　留美子	嬬恋村手をつなぐ育成会会長	
8	土屋　　政	嬬恋村ボランティア連絡協議会	
9	滝澤　栄壽	嬬恋村身体障害者福祉団体連合会会長	
10	小林　伸一	嬬恋村商工会事務局長	
11	竹渕　房次	ＪＡ嬬恋村総務金融共済部長	
12	佐藤　鈴江	吾妻保護区保護司会嬬恋支部	
13	佐藤　郁恵	（公社）成年後見センター・リーガルサポート群馬支部	
14	加藤　康治	嬬恋村副村長	
15	地田　功一	嬬恋村教育委員会教育長	

「第４期嬬恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画」

発行：嬬恋村役場　住民福祉課
嬬恋村社会福祉協議会

発行年月：令和３年３月